

別添 1

令和7年度鳥取県危機管理情報ネットワークシステム保守業務共通仕様書

1 適用

この仕様書（以下「共通仕様書」という。）は、鳥取県危機管理情報ネットワークシステム保守業務（以下「本業務」という。）について、必要な共通事項を定める。

2 業務特記仕様

本業務の詳細については、次の（1）から（7）までに示す各特記仕様書（以下「各特記仕様書」という。）のとおりとする。

- （1）別添 2 鳥取県防災行政無線（衛星系）保守業務特記仕様書
- （2）別添 3 鳥取県防災行政無線（地上系）保守業務特記仕様書
- （3）別添 4 鳥取県防災行政無線（有線系）保守業務特記仕様書
- （4）別添 5 鳥取県防災行政無線（航空局系）保守業務特記仕様書
- （5）別添 6 鳥取県災害対策用映像・音響設備保守業務特記仕様書
- （6）別添 7 鳥取県震度情報ネットワークシステム保守業務特記仕様書
- （7）別添 8 鳥取地方気象台ネットワークシステム保守業務特記仕様書

3 業務場所

鳥取県鳥取市東町一丁目 271 番地ほか
詳細は別表 1-1 のとおりとする。

4 業務期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

5 業務対象機器

各特記仕様書のとおりとする。

6 業務内容

5の業務対象機器（以下「対象機器」という。）について、定期点検及び故障修理を行う。

（1）定期点検

次の各項目を4の業務期間中1回実施し、鳥取県危機管理部危機対策・情報課（以下「発注者」という。）に報告すること。

ア 機器年次試験・点検・調整

受注者は、必要な技術員を派遣し、対象機器について、各特記仕様書に記載された試験・点検・清掃等を実施し、必要に応じて軽微な補修（錆ケレン、塗装補修、コーキング等）を行うこと。点検等の結果、対象機器の性能又は動作が標準規格から逸脱しているものについては再調整（容易に脱着できない部品等の交換を要するものを除く。）を行い、対象機器を良好な状態に維持すること。

また、点検を行う場合には、あらかじめ対象機器が設置してある施設（以下「対象施設」という。）の管理者から劣化及び故障状況を聴取し、点検の参考とする。

なお、2の（1）から（4）までの特記仕様書に記載する定期点検については、令和7年1月21日までに完了するものとし、同年12月1日までに点検結果報告書（暫定版。以下「暫定報告書」という。）を発注者に提出すること。この場合において、発注者に提出する暫定報告書の様式等については、別途発注者が指示する。

イ 定期検査（登録点検事業者制度による点検）

受注者は、電波法（昭和25年法律第131号）第73条第1項の規定による定期検査の対象となっている無線局（以下「定期検査対象局」という。）について、同条第4項の規定に基づき、同法第24条の2第1項の登録を受けた者により、登録検査等事業者等規則（平成9年郵政省令第76号）第19条第1項に定める点検の実施項目について点検を行い、同規則第21条による点検結果通知書を定期検査対象局ごとに作成し、指定された期限までに発注者に各2部提出する。

なお、定期検査対象局及び点検結果通知書提出期限は表1のとおりとする。

表1

無線局の識別信号	無線局種別	免許の番号	定期検査実施時期	点検結果通知書提出期限
ぼうさいはちぶせやま (防災鉢伏山)	固定局	中第 32292 号	令和7年 9月	令和7年 7月31日
ぼうさいだい2はちぶせやま (防災第2鉢伏山)	固定局	中第 38092 号		
ぼうさいだい2はちぶせやま (防災第2鉢伏山)	携帯基地局	中基第 548251 号		
ぼうさいちゅうぶそうごう (防災中部総合)	固定局	中第 32296 号		

定期検査に関する本業務の詳細な日程については、発注者と協議すること。

ウ 交流無停電電源装置蓄電池交換作業・キュービクル用ファン交換

県庁第二庁舎3階防災機器室の既設交流無停電電源装置において下記作業を行う。

(ア) 交換対象

蓄電池（UPS 本体：ユアサコーポレーション製 YT36-36SY7）

キュービクル用ファン1台：予備品

(イ) 機器調達

蓄電池：別途発注者が支給する。

キュービクル用ファン：県庁予備品を使用して、交換を実施する

(ウ) 配線

蓄電池の一次配線、二次配線ならびに信号配線は既設再利用とするが、本業務にともない配線長が不足するなど配線作業が必要となった場合は本業務にて行うこと。

(エ) 試験

総合動作試験は、製造者の試験要領を事前に監督員に提出し、承諾を受けること。試験結果は総合動作試験成績書として監督員に提出すること。

エ 直流電源装置蓄電池交換作業

中部総合事務所の既設直流電源装置において下記作業を行う。

(ア) 交換対象

蓄電池（直流電源装置：FD30×3(4)WD-MSJ500S-TP）

(イ) 機器調達

蓄電池：別途発注者が支給する。

(ウ) 配線

蓄電池の一次配線、二次配線ならびに信号配線は既設再利用とするが、本業務にともない配線長が不足するなど配線作業が必要となった場合は本業務にて行うこと。

(エ) 試験

総合動作試験は、製造者の試験要領を事前に監督員に提出し、承諾を受けること。試験結果は総合動作試験成績書として監督員に提出すること。

オ 地上系監視制御装置（予備系）交換

鳥取県庁の地上系監視制御装置（予備系）を交換する。（監視制御装置（運用機）改造共）

(ア) 交換対象

地上系監視制御装置（予備系）1台

- a 製造者 日本無線株式会社
- b 形式 JUD-55A9
- c 製造年月 2012年3月

(イ) 機器調達

受注者が新規に調達の上、交換を実施すること。

(ウ) 試験

機器設定、試験及び現地疎通確認を行い、試験結果は総合動作試験成績書として監督員に提出すること。

カ 発電機消耗品等交換

受注者は、市町村等の発電機について消耗品の取替を行う。

(ア) 対象箇所

別表1-2：機器・部品等交換対象施設のとおり

(イ) 発電機の製造メーカー名及び形式

- a 製造者 三菱重工業株式会社
- b 形式 PG140P
- c エンジン型式 4サイクル、水冷、直列、直接噴射式
- d 発電機容量 4.5kVA 3相220V60Hz

(ウ) 取替品（消耗品）

- a エンジンオイル
- b オイルフィルター
- c 燃料フィルター
- d 冷却水（ロングライフクーラント）

キ 防災交換機消耗品交換

鳥取県庁の防災交換機の消耗品を交換し機能維持を図る。

(ア) 交換対象

- a 鳥取県庁
 - SV9500CT 本体 CPU 用保守用 FAN 3個
 - SV9500CT 用 PIR(7U)用保守用 FAN 6個
 - SV9500 用 PIR(8U)用保守用 FAN 3個
- b 支部局
 - SV9500CT 本体 CPU 用保守用 FAN 18個

SV9500CT 用 PIR(7U)用保守用 FAN 18 個

SV9500 用 PIR(8U)用保守用 FAN 15 個

c 端末局

CPU モジュール用ファンボックスセット 24 台

LT モジュール用ファンボックスセット 24 台

d 鳥取県庁（国土交通省向け交換機）

エアフィルター（交換機前面部） 1 枚

（イ）機器調達

受注者が新規に調達の上、交換を実施すること。

ク 消火器交換

非常用発電機室に設置されている消火器を交換する。

（ア）対象箇所

別表 1－2：機器・部品等交換対象施設のとおり

（イ）交換対象

ABC 粉末消火器 10 型（リサイクルシール付き） 32 本

（イ）機器調達

受注者が新規に調達の上、交換を実施すること。

ケ 一斉指令サーバーFC 保守パック延長

鳥取県庁の一斉指令サーバーの FC 保守パックを延長する。

（ア）対象箇所

鳥取県庁

（イ）延長対象

一斉指令サーバー 8 台

（ウ）延長内容

ラックマウント出張週 6 日、4 年間延長。

受注者が新規に調整の上、延長を実施すること。

（2）故障修理

対象機器に故障が発生した際、発注者からの通知により、受注者は速やかに技術員を派遣し、故障機器を点検の上、性能、動作及び状態を標準規格に復旧させること。

なお、故障修理の請求額は、別表 1－3 に記載された故障修理種別ごとの契約単価にそれぞれの修理に要したそれぞれの人・日数を乗じて得た金額の合計額に当該額の 10 パーセントに相当する額を加えた金額（1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とする。ただし、故障修理で対応できない、重大な機器故障及び修理日数を要する場合は別途発注者と受注者が協議する。

故障修理に要する交換部品の購入及び故障機器の修繕については、別途発注するので、本業務には含めないこと。

7 注意事項

- （1）受注者は、発注者と緊密な連絡を保って本業務を行うため、常時連絡が取れる体制を構築するものとし、併せて、災害時の電話回線輻輳等に対応するため携帯電話メール、SNS 等を利用した発注者との連絡体制を構築すること。

- (2) 受注者は、故障等の異常を発見した場合、速やかに発注者に報告を行うこと。
 なお、報告に当たり、発注者が書面を求めた場合は、速やかに書面を提出する。
- (3) 対象機器を接続するケーブル類、対象機器を収容するラック類、固定金具等各特記仕様書に記載がなくともシステムを構成する上で当然必要となる関係機器類は本業務の対象とする。
- (4) 本業務の実施に伴って発生した撤去部品及び不用品については、受注者の責任で廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に従い処分すること。
- (5) 本業務中に軽微な消耗品（乾電池・ヒューズ・ランプ類等）の取替えが必要となった場合、受注者の負担において対応すること。
- (6) 本業務を行う上で必要となる清掃用資機材は、受注者の負担とする。
- (7) 本業務を行う上で必要となる測定器・試験用工具等（以下「測定器等」という。）は原則として受注者が用意すること。ただし、やむを得ず発注者所有の測定器等を使用する時は、事前に発注者の了解を得ること。
- (8) 作業中の安全確保に留意し、特に高所における作業及び電気作業を行う時は、作業状況を確認するとともに、細心の注意をもって作業を進めること。
- (9) 対象施設における作業は、発注者の指定する時間とし、事前に発注者の了解を得ること。
 また、発注者以外が管理する対象施設については、受注者が当該施設の管理者と作業内容及び作業日程を調整すること。
- (10) 交換した部品の保証期間は、本業務の完了日から1年間とする。ただし、製造メーカー標準の保証規約で1年間より長期の保証がある場合は、当該規約に従う。
- (11) 発注者は必要があると認めるときは、本業務の処理状況について調査し、受注者に対して報告を求めることができる。この場合において受注者はこれに従わなければならない。
- (12) 共通仕様書及び各特記仕様書（以下「共通仕様書等」という。）に定めている経費負担の他、共通仕様書等を遵守するために要する経費は、全て受注者の負担とする。
- (13) 共通仕様書等に定めのない事項又は共通仕様書等について疑義の生じた事項については、発注者と受注者が協議して定める。
- (14) その他注意事項は、各特記仕様書に記載する。

8 作業責任者

- (1) 受注者は、本業務の管理及び統括を行う作業責任者を定め、契約締結後7日以内に発注者に作業責任者通知書を提出すること。
- (2) 発注者からの指示、協議等は、原則として作業責任者が対応すること。

9 提出書類

受注者は、次の書類を紙媒体（電子媒体も提出するものもあるので注意すること。）により、発注者へ提出すること。

提出書類	書類の内容	提出時期	提出部数
作業責任者通知書	8の(1)による。	契約締結日から7日以内	1部

定期点検 作業計画書	<ul style="list-style-type: none"> ・作業工程 ・作業体制 ・作業者名簿 ・安全管理 ・作業内容 ・その他 	各特記仕様書に定める 定期点検作業開始1週間前まで	1部 ※まとめて提出してもよい。
暫定報告書	6の(1)のアによる。	令和7年12月1日まで	1部 ※1
点検結果通知書	6の(1)のイによる。	令和7年7月31日まで	2部
業務進捗状況 報告書 (定期点検又は故障修理)	<ul style="list-style-type: none"> ○定期点検の場合 <ul style="list-style-type: none"> ・定期点検等の進捗等 ・不具合状況の速報 ○故障修理の場合 <ul style="list-style-type: none"> ・故障修理の進捗等 	双方協議の上で決定	1部
業務完了報告書 (定期点検及び故障修理)	<p>次の内容を記載した作業結果報告書を添付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業期間 ・設置場所 ・機器名及び型式 ・作業担当者名 ・作業状況（着手前後の試験記録。修理の場合は故障状況、原因、措置） ・取替部品（部品名、数量、備付部品使用の有無） ・作業状況写真 	<p>(定期点検) 令和8年3月15日まで</p> <p>(故障修理) 各故障修理完了後20日以内</p>	<p>(定期点検) 1部 ※2</p> <p>(故障修理) 1部</p>
上記の他、各特記仕様書に記載する書類及び発注者が指示する書類			

※1 鳥取県防災行政無線（衛星系）保守業務特記仕様書の定期点検のうち、発動発電機の消火器外観点検の2回目の点検を12月1日以降に行う場合に限り、暫定報告書の記載対象外とする。

※2 定期点検における業務完了報告書には、点検結果総評、所見（修繕提案等）を記載する。

10 業務完了報告及び検査

- (1) 発注者は、9に示す業務完了報告書（契約時に定める）の提出を受けた後、10日以内に当該業務の完了を確認するための検査を行う。
- (2) (1)の検査は、提出書類の適正な記載及び設備の良好な動作状況の確認をもって行う。

11 委託料の支払

- (1) 受注者は、10の当該業務の検査に合格し、発注者から口頭又は文書により通知を受けた後、速やかに当該業務に係る委託料の請求書を発注者へ提出すること。ただし、故障修理については、発注者と受注者の協議により一定期間分の故障修理に係る委託料をまとめて請求することができる。
- (2) 発注者は、正当な請求書を受理した日から30日以内に請求に係る委託料を支払う。

12 権利義務の譲渡等の禁止

受注者は、本業務により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、若しくは承継させ、又はその権利を担保の目的に供することができない。ただし、あらかじめ発注者の承認を得た場合は、この限りでない。

13 再委託の禁止

- (1) 受注者は、発注者の承認を受けずに、再委託をしてはならない。
- (2) 発注者は、次のいずれかに該当する場合は、(1)の承認をしない。ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。
 - ア 再委託の契約金額（単価契約による場合は契約期間中の支払予定額の総額）が本業務に係る委託料の総支払上限額の50パーセントを超える場合
 - イ 再委託する業務に本業務の中核となる部分が含まれている場合
- (3) 受注者は、(1)の承認を受けて第三者に再委託を行う場合、再委託先に本業務に係る契約に基づく一切の義務を遵守させるとともに、発注者に対して責任を負わせなければならない。

14 秘密の保持

- (1) 受注者は、本業務の履行に関して知り得た事項を第三者に漏らし、又は発注者の承認を受けずに資料等を第三者に閲覧させてはならない。
- (2) 受注者は、本業務に従事する者並びに13の規定により本業務を再委託する場合の再委託先及びそれらの使用人に対して、(1)の規定を遵守させなければならない。
- (3) 発注者は、受注者が(1)又は(2)の規定に違反し、発注者又は第三者に損害を与えた場合、受注者に対し、本業務に係る契約の解除又は損害賠償の請求をすることができる。
- (4) (1)から(3)までの規定は、本業務に係る業務期間の満了後又は契約解除後も同様とする。

別添 2

鳥取県防災行政無線（衛星系）保守業務特記仕様書

1 適用

この仕様書は、鳥取県防災行政無線（衛星系）の保守業務（以下、この仕様書において「委託業務」という。）について、必要な事項を定める。

2 委託業務の対象

委託対象無線局は別表 2 - 1 とし、対象機器は別表 2 - 2 - 1 から別表 2 - 2 - 2 までとする。

3 定期点検

別表 2 - 3 の定期点検を行う。

4 故障修理

共通仕様書の 6 の（2）のとおりとする。

5 注意事項

（1）常に回線の状況を把握しておくものとし、予備を有する装置においては原則として予備機と切替え使用して回線の運用に支障を来たすことのないよう努めるとともに、やむを得ず回線を停止する時には、発注者の了解を得てから行うこと。

また、一般財団法人自治体衛星通信機構との連絡も必要に応じて行うこと。

（2）鳥取県地域衛星通信ネットワーク等更新工事を令和 6、7 年度に予定しているため、工程等の調整を図り、事前調査等に協力すること。

（3）その他については、共通仕様書のとおりとする。

別添 3

鳥取県防災行政無線（地上系）保守業務特記仕様書

1 適用

この仕様書は、鳥取県防災行政無線（地上系）の保守業務（以下、この仕様書において「委託業務」という。）について、必要な事項を定める。

2 委託業務の対象

委託対象無線局は別表 3-1 とし、対象機器は別表 3-2-1 及び別表 3-2-2 とする。

3 定期点検

別表 3-3 の定期点検を行う。

4 故障修理

共通仕様書の 6 の（2）のとおりとする。

5 注意事項

- （1）常に回線の状況を把握しておくものとし、予備を有する機器においては原則として予備機と切替え使用して回線の運用に支障を来たすことのないよう努めるとともに、やむを得ず回線を停止する時には、発注者の了解を得てから行うこと。
- （2）その他については、共通仕様書のとおりとする。

別添 4

鳥取県防災行政無線（有線系）保守業務特記仕様書

1 適用

この仕様書は、鳥取県防災行政無線（有線系）の保守業務（以下、この仕様書において「委託業務」という。）について、必要な事項を定める。

2 委託業務の対象

委託対象施設及び対象機器は別表 4 - 1 とする。

3 定期点検

別表 4 - 2 - 1 及び別表 4 - 2 - 2 の定期点検を行う。

4 故障修理

共通仕様書の 6 の（2）のとおりとする。

5 注意事項

（1）定期点検時に異常を発見した場合は、原因の切り分けを行い、対象機器に起因する障害については迅速に対応すること。

（2）定期点検時は鳥取県情報ハイウェイの他、既存のシステムに支障のないよう考慮し、実施すること。

また、鳥取県情報ハイウェイを常時監視している株式会社鳥取県情報センターとの連絡も必要に応じて行うこと。

（3）その他については、共通仕様書のとおりとする。

別添 5

鳥取県防災行政無線（航空局系）保守業務特記仕様書

1 適用

この仕様書は、鳥取県防災行政無線（航空局系）に関する点検委託業務（以下、この仕様書において「委託業務」という。）について、必要な事項を定める。

2 委託業務の対象

委託対象無線局及び対象機器は別表 5－1 とする。

3 定期点検

別表 5－2 の定期点検を行う。

4 故障修理

共通仕様書の 6 の（2）のとおりとする。

5 注意事項

（1）受注者は、委託業務を行うに当たり、システムの運用及び鳥取県消防防災ヘリコプターの運航に支障をきたすことのないよう努めること。

なお、やむを得ずシステムを停止するときは、発注者の了解を得てから行うこと。

（2）その他については、共通仕様書のとおりとする。

別添 6

鳥取県災害対策用映像・音響設備保守業務特記仕様書

1 適用

この仕様書は、鳥取県庁災害対策室及び原子力緊急事態対処センター（以下「災害対策室等」という。）の映像・音響設備に関する点検委託業務（以下、この仕様書において「委託業務」という。）について、必要な事項を定める。

2 委託業務の対象

委託対象機器は別表 6－1、対象システムは別図 1－1 から 1－5 までとする。

3 定期点検

別表 6－2 の定期点検を行う。（対象機器ごとの点検項目は別表 6－1 に記載）

4 故障修理

共通仕様書の 6 の（2）のとおりとする。

5 注意事項

- （1）受注者は、委託業務を行うに当たり、災害対策室等の運用に支障を来すことのないよう努めること。
- （2）令和 7，8 年度に映像音響更新工事（仮称）を予定しており、点検日程の調整及び工事調査などに協力すること。
- （3）その他については、共通仕様書のとおりとする。

別添 7

鳥取県震度情報ネットワークシステム保守業務特記仕様書

1 適用

この仕様書は、鳥取県震度情報ネットワークシステム（以下「震度情報システム」という。）の保守委託業務（以下、この仕様書において「委託業務」という。）について、必要な事項を定める。

2 委託業務の対象

委託対象システムの構成図は別表 7-1-1 とし、対象機器は別表 7-1-2 から別表 7-1-3 までとする。

3 定期点検

別表 7-2 の定期点検を行う。

4 故障修理

共通仕様書の 6 の（2）のとおりとする。

5 注意事項

- （1）この震度情報システムは外部への情報発信機能を備えているため、関係機関へ誤報を発信すること並びに通信障害等震度情報システムに障害が生じることがないように綿密に検討した故障修理計画書を作成して発注者の承認を得た後、委託業務を行うこと。
- （2）故障修理の際、総務省消防庁国民保護・防災部応急対策室及び防災科学技術研究所との調整を行うこと。
- （3）その他については、共通仕様書のとおりとする。

別添 8

鳥取地方気象台ネットワークシステム保守業務特記仕様書

1 適用

この仕様書は、鳥取地方気象台ネットワークシステム（以下「気象台システム」という。）保守業務（以下、この仕様書において「委託業務」という。）について、必要な事項を定める。

2 委託業務の対象

(1) 別表 8-1-1 のとおり、現在鳥取地方気象台と鳥取県は自営無線 LAN 及び NTT が提供するビジネスイーサワイド回線（BEW回線）を利用して防災情報を共有しており、防災情報を共有するシステムには防災情報提供システム、震度情報システム、テレメータ情報システム及び土砂災害警戒情報システムがある。

なお、委託対象施設は（2）のとおりとし、対象機器は別表 8-1-2 とする。

(2) 委託対象施設

- | | |
|-----------|-------------------------|
| ア 鳥取県庁 | 鳥取市東町一丁目 2 2 0 及び 2 7 1 |
| イ 鳥取地方気象台 | 鳥取市吉方 1 0 9 |

3 定期点検

別表 8-2 の定期点検を行う。

4 故障修理

共通仕様書の 6 の（2）のとおりとする。

5 注意事項

- (1) この気象台システムは外部への情報発信機能を備えているため、関係機関へ誤報を発信すること並びに通信障害等気象台システムに障害が生じることがないように綿密に検討した定期点検作業計画書を作成して発注者の承認を得た後、委託業務を行うこと。
- (2) このシステムは 24 時間 365 日稼働しているため、作業に伴う停止は最小限とし、発注者と十分な調整を行った上、その指示に基づいて停止作業を行うこと。
- (3) その他については、仕様書のとおりとする。

令和7年度

鳥取県危機管理情報ネットワークシステム

保守業務仕様書

鳥取県

別添・別表・別図 項目一覧表

別添一覧

別添番号	項目	ページ
1	令和6年度鳥取県危機管理情報ネットワークシステム保守業務共通仕様書	1
2	鳥取県防災行政無線（衛星系）保守業務特記仕様書	8
3	鳥取県防災行政無線（地上系）保守業務特記仕様書	9
4	鳥取県防災行政無線（有線系）保守業務特記仕様書	10
5	鳥取県防災行政無線（航空局系）保守業務特記仕様書	11
6	鳥取県災害対策用映像・音響設備保守業務特記仕様書	12
7	鳥取県震度情報ネットワークシステム保守業務特記仕様書	13
8	鳥取地方気象台ネットワークシステム保守業務特記仕様書	14

別表一覧

別表番号	項目	ページ
1-1	委託業務の場所一覧	15
1-2	機器・部品等交換対象施設	17
1-3	故障修理	19
2-1	防災行政無線局一覧（衛星系）	20
2-2-1	施設別機器明細書（衛星系）	21
2-2-2	施設別機器明細書（衛星系）	23
2-3	試験・点検項目（衛星系）	24
3-1	防災行政無線局一覧（地上系）	29
3-2-1	施設別機器明細書（地上系）	30
3-2-2	施設別機器明細書（地上系）	31
3-3	試験・点検項目（地上系）	32
4-1	委託対象施設・対象機器（有線系）	35
4-2-1	試験・点検項目（有線系）	36
4-2-2	試験・点検項目（有線系）	37
5-1	無線局・対象機器一覧（航空局系）	38
5-2	機器別点検項目・作業内容（航空局系）	39
6-1	点検対象機器及び点検項目一覧表（災害対策室映像・音響）	40
6-2	点検項目（災害対策室映像・音響）	43
7-1-1	震度情報ネットワークシステム構成図	45
7-1-2	震度情報ネットワークシステム機器構成	46
7-1-3	システム機器数量表	47
7-2	震度情報ネットワークシステム定期点検項目	48
8-1-1	鳥取地方気象台ネットワークシステム図	49
8-1-2	鳥取地方気象台ネットワークシステム委託対象機器	50
8-2	鳥取地方気象台ネットワークシステム定期点検項目	51

別図一覧

別図番号	項目	
1-1	映像音響設備 3階映像システム系統図	
1-2	映像音響設備 3階音響システム系統図	
1-3	映像音響設備 2階映像システム系統図	
1-4	映像音響設備 2階音響システム系統図	
1-5	映像音響設備 制御システム系統図	

別表 1 - 1 : 委託業務の場所一覧

- ①鳥取県防災行政無線（衛星系）保守業務
- ②鳥取県防災行政無線（地上系）保守業務
- ③鳥取県防災行政無線（有線系）保守業務
- ④鳥取県防災行政無線（航空局系）保守業務

- ⑤鳥取県災害対策用映像・音響設備保守業務
- ⑥鳥取県震度情報ネットワークシステム保守業務
- ⑦鳥取県地方気象台ネットワークシステム保守業務

No.	施設名称	本仕様書の表記	所在地	各保守業務対象施設						
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1	鳥取県庁 (本庁舎、第二庁舎、議会棟別館)	鳥取県庁	鳥取市東町一丁目220、271	○	○	○	○	○	○	○
2	東部庁舎	東部庁舎	鳥取市立川町六丁目176	○	○					
3	八頭庁舎	八頭庁舎	八頭郡八頭町郡家100	○	○					
4	中部総合事務所	中部総合	倉吉市東巖城町2	○	○					
5	西部総合事務所	西部総合	米子市靴町一丁目160	○	○					
6	日野振興センター	日野振興局	日野郡日野町根雨140-1	○	○					
7	空山無線中継所	空山	鳥取市久末594		○					
8	壺石山無線中継所	壺石山	鳥取市河原町片山901		○					
9	鉢伏山無線中継所	鉢伏山	東伯郡湯梨浜町大字川上302-2		○		○			
10	第二鉢伏山無線中継所	第二鉢伏山	東伯郡湯梨浜町大字川上301-6		○					
11	孝壺山無線中継所	孝壺山	西伯郡大山町長田1052-63		○					
12	古嶽山無線中継所	古嶽山	日野郡江府町大字下安井924-5		○		○			
13	城山無線中継所	城山	日野郡江府町大字御机873		○					
14	賀祥ダム管理事務所	賀祥ダム	西伯郡南部町下中谷386-11		○					
15	向山反射板	向山反射板	倉吉市巖城1535		○					
16	熊ヶ山反射板	熊ヶ山反射板	日野郡江府町大字洲河崎1145-1		○					
17	東上反射板	東上反射板	西伯郡南部町八金788-2		○					
18	消防防災航空センター	航空センター	鳥取市湖山町北四丁目344-2	○	○	○	○			
19	陸上自衛隊第8普通科連隊	陸上自衛隊	米子市両三柳2603	○		○				
20	鳥取市役所	鳥取市	鳥取市幸町71	○		○				○
21	米子市役所	米子市	米子市加茂町一丁目1	○		○				○
22	倉吉市役所	倉吉市	倉吉市葵町722	○		○				○
23	境港市役所	境港市	境港市上道町3000	○		○				○
24	余子駅前防災倉庫	境港市	境港市竹内町1513-1							○
25	岩美町役場	岩美町	岩美郡岩美町大字浦富675-1	○		○				○
26	若桜町役場	若桜町	八頭郡若桜町大字若桜801-5	○		○				○
27	智頭町役場	智頭町	八頭郡智頭町大字智頭2072-1	○		○				○
28	八頭町役場	八頭町	八頭郡八頭町郡家493	○		○				○
29	三朝町役場	三朝町	東伯郡三朝町大字大瀬999-2	○		○				○
30	湯梨浜町役場	湯梨浜町	東伯郡湯梨浜町大字久留19-1	○		○				○
31	琴浦町役場	琴浦町	東伯郡琴浦町大字徳万591-2	○		○				○
32	北栄町役場	北栄町	東伯郡北栄町由良宿423-1	○		○				○
33	日吉津村役場	日吉津村	西伯郡日吉津村大字日吉津872-15	○		○				○
34	大山町役場	大山町	西伯郡大山町御来屋328	○		○				○
35	南部町役場	南部町	西伯郡南部町法勝寺377-1	○		○				○
36	伯耆町役場	伯耆町	西伯郡伯耆町吉長37-3	○		○				○
37	日南町役場	日南町	日野郡日南町霞800	○		○				
38	日野町役場	日野町	日野郡日野町根雨101	○		○				○
39	江府町役場	江府町	日野郡江府町大字江尾1717	○		○				○
40	鳥取県東部広域行政管理組合消防局	東部消防	鳥取市吉成640-1	○		○				○
41	鳥取中部ふるさと広域連合消防局	中部消防	倉吉市福守町415-2	○		○				
42	鳥取県西部広域行政管理組合消防局	西部消防	米子市両三柳5452	○		○	○			
43	鳥取市国府町総合支所	鳥取市国府	鳥取市国府町宮下1221							○
44	鳥取市福部町総合支所	鳥取市福部	鳥取市福部町細川668							○
45	鳥取市河原町総合支所	鳥取市河原	鳥取市河原町渡一木277							○
46	鳥取市用瀬町総合支所	鳥取市用瀬	鳥取市用瀬町用瀬832							○
47	鳥取市佐治町総合支所	鳥取市佐治	鳥取市佐治町加瀬木2519-3							○
48	鳥取市気高町総合支所	鳥取市気高	鳥取市気高町浜村282-1							○
49	鳥取市鹿野町総合支所	鳥取市鹿野	鳥取市鹿野町鹿野1517							○
50	鳥取市青谷町総合支所	鳥取市青谷	鳥取市青谷町青谷667							○

No.	施設名称	本仕様書の表記	所在地	各保守業務対象施設							
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
51	米子市役所淀江支所	米子市淀江	米子市淀江町西原1129-1							○	
52	米子市東町公園敷地内	米子市東町公園	米子市東町250							○	
53	倉吉市役所関金庁舎	倉吉市関金	倉吉市関金町大鳥居193-1							○	
54	八頭町役場船岡庁舎	八頭町船岡	八頭郡八頭町船岡539							○	
55	八頭町役場八東庁舎	八頭町八東	八頭郡八頭町北山63-1							○	
56	湯梨浜町役場泊庁舎	湯梨浜町泊	東伯郡湯梨浜町泊534-1							○	
57	湯梨浜町役場東郷庁舎	湯梨浜町東郷	東伯郡湯梨浜町龍島500							○	
58	北栄町役場北条庁舎	北栄町北条	東伯郡北栄町土下112							○	
59	琴浦町役場分庁舎	琴浦町赤碕	東伯郡琴浦町赤碕1140-1							○	
60	南部町役場天萬庁舎	南部町天萬	西伯郡南部町天萬558							○	
61	伯耆町役場溝口分庁舎	伯耆町溝口	西伯郡伯耆町溝口647							○	
62	大山町役場大山支所	大山町大山	西伯郡大山町末長500							○	
63	大山町役場中山支所	大山町中山	西伯郡大山町赤坂66							○	
64	日南町総合文化センター	日南町文化センター	日野郡日南町霞785							○	
65	鳥取地方気象台	鳥取気象台	鳥取市吉方109		○						○
66	鳥取赤十字病院	日赤病院	鳥取市尚徳町117		○						
67	鳥取県立厚生病院	厚生病院	倉吉市東昭和町150		○						
68	鳥取大学医学部附属病院	附属病院	米子市西町36-1		○						
69	大阪航空局美保空港事務所	美保空港	境港市佐斐神町2064		○						
70	第八管区海上保安本部境海上保安部	境海上保安部	境港市昭和町9-1		○						
71	中国電力鳥取支社	中電鳥取	鳥取市新品治町1-2		○						
72	NHK鳥取放送局	NHK鳥取	鳥取市寺町100		○						
73	鳥取空港管理事務所	鳥取空港	鳥取市湖山町西4丁目110-5		○						
74	鳥取港湾事務所	鳥取港湾	鳥取市港町8		○						
75	日本海テレビジョン放送	NKT	鳥取市田園町4丁目360		○						
76	山陰放送	BSS	米子市西福原1丁目1-71		○						
77	山陰中央テレビジョン放送	TSK	松江市向島町140-1		○						
78	エフエム山陰	FM山陰	松江市学園南1丁目2番1号		○						
79	中海テレビ放送	中海テレビ	米子市河崎610		○						
80	日本海ケーブルネットワーク	NCN	鳥取市富安2丁目137		○						
81	鳥取中央有線放送	TCC	東伯郡琴浦町逢東806		○						
82	鳥取テレトピア	テレトピア	鳥取市安長221		○						
83	鳥取県トラック協会	トラック協会	鳥取市丸山町219-1		○						
84	消防学校	消防学校	米子市流通町1350		○						
保守業務ごとの対象施設数				30	38	25	5	1	43	2	

別表 1 - 2 : 機器・部品等交換対象施設

No.	施設の名称	交流無停電電源装置蓄電池交換作業・キュービクル用ファン交換	直流電源装置蓄電池交換作業	地上系監視制御装置(予備系)交換	発電機消耗品等交換	防災交換機消耗品交換	消火器交換
		台数	式	台数	式	個	本
1	鳥取県庁	1		1		12	3
2	東部庁舎					11	
3	八頭庁舎					9	2
4	中部総合		1			11	1
5	西部総合					11	
6	日野振興局					9	
7	空山						2
8	霊石山						2
9	鉢伏山						2
10	第二鉢伏山						2
11	孝霊山						2
12	古峠山						2
13	城山						2
14	賀祥ダム						
15	向山反射板						
16	熊ヶ山反射板						
17	東上反射板						
18	航空センター					1	
19	陸上自衛隊				1	1	1
20	鳥取市					1	
21	米子市				1	1	
22	倉吉市				1	1	1
23	境港市				1	1	1
24	岩美町					1	
25	若桜町				1	1	1
26	智頭町				1	1	1
27	八頭町				1	1	
28	三朝町				1	1	1
29	湯梨浜町				1	1	1
30	琴浦町				1	1	1
31	北栄町				1	1	1
32	日吉津村				1	1	1
33	大山町				1	1	1
34	南部町					1	
35	伯耆町					1	

No.	施設の名称	交流無停電電源装置蓄電池交換作業・キューブ用ファン交換	直流電源装置蓄電池交換作業	地上系監視制御装置(予備系)交換	発電機消耗品等交換	防災交換機消耗品交換	消火器交換
36	日南町					1	
37	日野町				1	1	1
38	江府町					1	
39	東部消防					1	
40	中部消防					1	
41	西部消防					1	
42	鳥取市国府						
43	鳥取市福部						
44	鳥取市河原						
45	鳥取市用瀬						
46	鳥取市佐治						
47	鳥取市気高						
48	鳥取市鹿野						
49	鳥取市青谷						
50	米子市澁江						
51	米子市東町公園						
52	倉吉市関金						
53	八頭町船岡						
54	八頭町八東						
55	湯梨浜町泊						
56	湯梨浜町東郷						
57	北栄町北条						
58	琴浦町赤崎						
59	南部町天萬						
60	伯耆町溝口						
61	大山町大山						
62	大山町中山						
63	日南町文化センター						
64	鳥取气象台						
65	西部福祉保健局						
66	日赤病院						
67	厚生病院						
72	NHK鳥取					1	
74	鳥取港湾					1	
82	テレトピア					1	
83	トラック協会					1	
84	消防学校					1	
	合計	1	1	1	14	92	32

別表 1 - 3 : 故障修理

故障修理種別

故障修理種別	故障修理の規模(相当)	想定人日数
故障修理A	技術者(泊付) 1名を1日派遣し故障修理	20人・日
故障修理B	技術員(泊無し) 1名を1日派遣し故障修理	25人・日

※技術者：メーカー等の工場から派遣される技術労働者であって、電気通信設備点検において、相当程度の専門知識と経験を持ち、主体的にその業務を行うことのできるものをいう。

※技術員：鳥取県内及び近郊のサービス拠点から派遣される技術労働者であって、電気通信設備点検において、ある程度の専門知識と経験を持ち、技術者の指示によりその業務を行うことのできるものをいう。

別表2-1：防災行政無線局一覧（衛星系）

○定期点検・故障修理対象（衛星系）

No.	地球局名	備 考
1	鳥取県鳥取統制地球	
2	鳥取県東部庁舎	
3	鳥取県八頭庁舎	
4	鳥取県中部総合事務所	
5	鳥取県西部総合事務所	
6	鳥取県西部総合事務所2	
7	鳥取県日野振興センター	
8	鳥取県消防防災航空センター	
9	鳥取県東部消防	
10	鳥取県中部消防	
11	鳥取県西部消防	
12	陸上自衛隊米子駐屯地	
13	鳥取県鳥取市役所	
14	鳥取県米子市役所	
15	鳥取県倉吉市役所	
16	鳥取県境港市役所	
17	鳥取県岩美町役場	
18	鳥取県若桜町役場	
19	鳥取県智頭町役場	
20	鳥取県八頭町役場	
21	鳥取県三朝町役場	
22	鳥取県湯梨浜町役場	
23	鳥取県琴浦町役場	
24	鳥取県北栄町役場	
25	鳥取県日吉津村役場	
26	鳥取県大山町役場	
27	鳥取県南部町役場	
28	鳥取県伯耆町役場	
29	鳥取県日南町役場	
30	鳥取県日野町役場	
31	鳥取県江府町役場	
32	鳥取可搬2地球	常置場所：鳥取県庁

施設 機器名	施 設														計	
	鳥 取 県 庁	東 部 庁 舎	八 頭 庁 舎	中 部 総 合	西 部 総 合	日 野 振 興 局	航 空 セ ン タ ー	陸 上 自 衛 隊								
IRD																
IRD	2	1	1	1	1	1	1	1								9
テレビ再変調装置																
SD エンコーダ内蔵OFDM 変調器	1	2	2	2	2	2										11
混合器	1	1	2	1	1	1										7
ヘッドアップ増設ユニット	2															2
分波器	2															2
映像音声分配器	1	1	2	1	1	1										7
増幅器	4															4
無線用中継交換装置																
無線用中継交換装置(県庁用 統制機能、トラフィック出力)	1															1
無線用中継交換装置(支部用)		1	1	1	1	1										5
防災専用電話機	15	6	7	9	13	7										57
IP電話機	3	1	1	1	1	1										8
IP防災交換機																
ボタン電話主装置							1	1								2
防災専用電話機							2	3								5
IP電話機							1	1								2
ファクシミリ装置																
ファクシミリ装置	3															3
LAN機器																
NATルータ	1						1	1								3
SW HUB(一斉受令用)	3	2	1	2	2	2	1	1								14
SW HUB		1	1	1	1	1	2	2								9
光ケーブル(端末箱含む)			1			1										2
分電盤																
分電盤、発電機切替盤	7		2	2	1		1	1								14
無停電電源装置																
CVCF(40KVA)	1															1
CVCF(30KVA)	1															1
UPS(3KVA)長寿命型		3	2	3	3	3	1	1								16
スコットトランス																
スコットトランス(50KVA)	2															2
スコットトランス(30KVA)	1															1
スコットトランス(20KVA)				1	1											2
耐雷トランス																
耐雷トランス(50KVA)	3															3
耐雷トランス(30KVA)	1															1
耐雷トランス(5KVA)							1	1								2
発動発電機																
200KVA	1															1
60KVA				1	0											1
燃料タンク3,900ℓ	1															1
燃料タンク990ℓ				1	0											1
(可搬型)1.6KVA発動発電機	1															1
消火器(任意設置)	3		1	1	0	1		1								7
シェルタ																
シェルタ(空調設備含む。)	1				1											2
可搬局																
可搬局(0.64mφ相当、25W)	1															1
可搬局(1.80mφ相当、30W)					1											1

※網掛け部分は故障修理のみの対象であることを示す。

別表2-2-2: 施設別機器明細書(衛星系)

○定期点検・故障修理対象(衛星系)

機器名	施設																	計						
	鳥取市	米子市	倉吉市	境港市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	日吉津村	大山町	南部町	伯耆町	日南町		日野町	江府町	東部消防	中部消防	西部消防	
アンテナ装置																								
1. 2mφオフセット(融雪装置・架台付)(端末局用)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	22
送受信装置																								
4W ODU	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	22	
衛星端局装置																								
制御回線用変復調部	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	22	
斉回線用変復調部	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	22	
個別/IPデータ型伝送用変復調部	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	44	
CSC制御装置	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	22	
合成分配部	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	22	
データ伝送アダプタ部	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	66	
收容架	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	22	
回線接続制御装置																								
回線接続制御装置(支部・端末局用)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	22	
一斉受令端末																								
一斉受令端末(主) ディスプレイ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	22	
受令表示器	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	23	
スリーピングPC(映像分配器、KVMスイッチとも)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	22	
複合機(リソナーベルとも)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	21	
POEインジェクター	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	22	
收容架(中継端子盤・電源サブラックとも)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	22	
一斉受令端末(副)(ノートPC)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	13	
一斉受令端末機能移転確認	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	8	
受令表示器(変換器・確認ボタン付き)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	19	
受令表示器(変換器・停止ボタン付き)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11	
プリンタ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	5	21	
モニターテレビ																								
液晶テレビ		1					1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1	15	
IRD																								
IRD	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	22	
テレビ再変調装置																								
変換器(送信器・セレクト等を含む)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	22	
TV変調装置(衛星用)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	19	
TV変調装置(地上用)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	19	
IP防災交換機																								
ボタン電話主装置	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	22	
防災専用電話機	5	3	3	3	3	3	3	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	66	
ファクシミリ装置																					1		1	
IP電話機	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	22	
LAN機器																								
NATルータ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	22	
L2SW(一斉受令ラック)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	22	
SW HUB	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	44	
分電盤																								
県分電盤	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	19	
庁舎分電盤	1				1																1	1	5	
無停電電源装置																								
UPS(3KVA)	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	20	
耐雷トランス																								
耐雷トランス(5KVA)		1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1			1	1	16	
発動発電機																								
4.5KVA、燃料タンク約200ℓ		1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1			1						13	
消火器(任意設置)		1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1			1						13	

※網掛け部分は故障修理のみの対象であることを示す。

別表2-3:試験・点検項目(衛星系)

(1/5)

機器名 統合卓・統合サーバ(衛星系)

試験・点検項目	作業項目
外観点検	各部に傷・変形等のないことを確認する。
	装置の据付状態が正常であることを確認する。
	コネクタ等に緩みが無いことを確認する。緩み等あれば正常に復旧させる。
清掃点検	装置外観の清掃を実施する。
コンピューターの確認	エラーログを確認する。
	キーボード、マウス及び切替器の動作確認を行うこと。
	スキャナーの読み取り面とローラーの清掃を行うこと。
	プリンタに印字できることを確認する。
機器監視確認	統合卓にて各局の監視項目が画面に表示されること。
機器制御確認	統合卓にて各局の該当する制御が正常に実行されること、また時系列で履歴表示されること。
稼働監視確認	統合卓の稼働監視画面で、該当する箇所が色変化すること。
	該当する監視項目の状態変化が時系列で履歴表示されること。
	系切り替え制御が行われること。
ブザー設定確認	設定どおりにブザー鳴動、鳴動停止になること。(機器監視と同時に確認)
確認ボタン確認	確認ボタンを押すことにより、全ての統合卓の点滅が点灯に変化すること。
一斉指令確認	FAX一斉ができること。
統制機能確認	統合卓の統制画面から制御が行えること。
	制御後、統合卓の電話機にてモニタ、割り込み等ができること。
	音声統合端末の表示どおりに該当箇所が凡例どおり色変化すること。
検索統計機能確認	機器監視、機器制御、稼働監視の結果を検索し、画面表示及びファイル化できることを確認する。

機器名 一斉指令サーバ

試験・点検項目	作業項目
清掃点検	装置外観の清掃を実施する。
外観点検	各部に傷・変形等のないことを確認する。
	装置の据付状態が正常であることを確認する。
	コネクタ等に緩みが無いことを確認する。緩み等あれば正常に復旧させる。
コンピューターの確認	エラーログを確認する。
	キーボード、マウス及び切替器の動作確認を行うこと。
	プリンタに印字できることを確認する。
装置接続確認	各機器、サーバとの接続状態、動作確認を行う。

機器名 一斉受令端末

試験・点検項目	作業項目
(処理部・表示部)	
ハードディスクの確認	不良セクタの有無確認や、不要ファイルの削除を行い、必要により最適化を行う。
入出力コンソール部の動作確認	キーボードの動作確認、ディスプレイの表示、画面位置サイズなどの確認を行う。
動作確認	県庁統制局と対向間で一斉指令動作(FAX)を確認する。 また、停電時の自動シャットダウン動作を確認し、動作時間と設定値を比較し必要であれば調整を行う。
各部電圧測定	電源電圧を測定し、許容値内であることを確認する。
配線接続部等の確認	ケーブル、コネクタ及び接続部の状態を目視、触手により確認する。
イベントログの確認	OS機能のイベントログ(システム及びアプリケーション)を確認し、ハード、OS、アプリケーションの異常の兆候や発生を示すログの有無を確認する。
機器本体の清掃等	プラグイン、パッケージ及び機器の取付状態等を目視、触手により点検するとともに内外面を清掃する。筐体ファン等の異常があれば交換する。 また、時刻調整を行う。
各種警報動作・表示試験	各種警報動作及び表示試験を行い、許容値に合わせて警報設定値を調整する。
(一斉受令表示部、一斉受令表示器)	
表示器の確認	ランプ表示、動作、音声出力を確認する。
各部電圧測定	電源電圧を測定し、許容値内であることを確認する。
配線接続部等の確認	ケーブル、コネクタ及び接続部の状態を目視、触手により確認する。
機器本体の清掃等	ランプ、パッケージ及び機器の取付状態等を目視、触手により点検するとともに内外面を清掃する。
(一斉指令端末(副))ノートPC	
動作確認	主装置との接続を確認して、一斉指令受信を確認する。また、ストリーミング映像の受信を確認する。
(複合機)	
機構部の確認	各機構部を点検し正常であることを確認する。
印字動作確認	テスト印字機能又はオンラインで文字を印字し、印字状態を確認する。用紙切れ等の検出動作を確認する。
各部電圧測定	電源電圧を測定し、許容値内であることを確認する。
配線接続部等の確認	ケーブル、コネクタ及び接続部の状態を目視、触手により確認する。
機器本体の清掃等	機器の取付状態等を目視、触手により点検するとともに内外面を清掃する。
(ストリーミングPC)	
動作確認	映像を正常に受信していることを確認する。

機器名 モニターテレビ

試験・点検項目	作業項目
スイッチ等の機能確認	本体、リモコンのスイッチ等動作を確認するとともに、VTRの録画、再生動作を確認する。
表示部の確認	表示状態を確認・調整する。
各部電圧測定	電源電圧を測定し、許容値内であることを確認する。
配線接続部等の確認	ケーブル、コネクタ及び接続部の状態を目視、触手により確認する。
機器本体の清掃等	機器の取付状態等を目視、触手により点検するとともに内外面を清掃する。また、時刻調整を行う。

機器名 無線用中継交換装置

試験・点検項目	作業項目
表示等の確認	異常表示の有無を目視にて確認する。ネットワーク監視装置にて、機器の障害表示の有無を確認する。通話・接続品質に異常がないか確認する。
電圧等の確認	チェック端子等により各部の電圧を確認する。
内線電話機端末の確認	ネットワーク上で監視できていない端末について点検を行う。pingによる端末の接続確認、動作状態、機能確認及び外観確認をする。
配線盤の確認	配線盤のジャンパ端子の配線、ハンダ付等の状況を目視により確認する。
保守機能確	リモート操作による障害情報の収集、設定情報の確認、ログの外部出力
世代管理(局データ管理)	運転ファイルの世代管理(2世代)として保存してあるか確認する。
事務所認証サーバの動作確認	コアL2SWの上位局ポートのLANを抜き、交換機の動作を確認
サバイバル装置の動作確認	コアL2SWの上位局ポートのLANを抜き、交換機の動作を確認
接続部の確認	ケーブル、コネクタ、端子等を点検し、緩み等のないことを確認する。
機器本体の清掃等	機器清掃。ファン、フィルタ清掃。機器据付確認。
動作状態の確認	電話発信時の機器のランプ表示状態を確認し、正常動作を確認する。また、衛星回線、有線回線の自動切替を確認する。
図書類・予備品等の確認	取扱説明書、試験成績書及び予備品が保管されていることを確認する。

機器名 IP防災交換機

試験・点検項目	作業項目
接続機能確認	局線、内線の発着信動作及び電源断の場合の発着信動作の確認をする。
動作状態の確認	可聴、可視による各種信号音、表示状態を確認し、各ラインの音声レベルを確認する。個別/IPモデムそれぞれにおいて、話中にエコー、ノイズ等が無視できる程度となっていることを確認し、必要であれば調整を行う。また、ホットライン通話の動作を確認する。
電話機、線路等の確認	ケーブル、コネクタ及び接続部の状態を目視、触手により確認する。
各部電圧測定	電源電圧を測定し、許容値内であることを確認する。
動作状態の確認	電話発信時の機器のランプ表示状態を確認し、正常動作を確認する。また、衛星回線、有線回線の自動切替を確認する。
機器本体の清掃等	機器の取付状態等を目視、触手により点検するとともに内外面を清掃する。

機器名 ファクシミリ装置

試験・点検項目	作業項目
機構部の確認	各機構部を点検し、正常であることを確認する。
印字動作確認	試験通信を行い、通信及び印字状態を確認する。用紙切れ等の検出動作を確認する。
各部電圧測定	電源電圧を測定し、許容値内であることを確認する。
配線接続部等の確認	ケーブル、コネクタ及び接続部の状態を目視、触手により確認する。
機器本体の清掃等	機器の取付状態等を目視、触手により点検するとともに内外面を清掃する。また、時刻調整を行う。

機器名 LAN機器

試験・点検項目	作業項目
配線接続部等の確認	ケーブル、コネクタ及び接続部の状態を目視、触手により確認する。
機器本体の清掃等	機器の取付状態等を目視、触手により点検するとともに内外面を清掃する。

機器名 分電盤

試験・点検項目	作業項目
各部電圧測定	各回路の電圧を測定し、許容値内であることを確認する。
配線接続部等の確認	ケーブル、コネクタ及び接続部の状態を目視、触手により確認する。
機器本体の清掃	機器の取付状態等を目視、触手により点検するとともに盤内外面を清掃する。

機器名 無停電電源装置

試験・点検項目	作業項目
各部電圧電流等測定	各部の電圧と電流を測定し、許容値を超えている場合は調整可能なものは調整する。 また、出力波形、周波数を確認する。
動作確認	ファンの動作を確認し、異音等があれば交換する。 また、10分間停電試験を行い、動作確認、警報表示確認及び停電後電圧測定を行う。
機器本体の清掃等	機器の取付状態等を目視、触手により点検するとともに内外面を清掃する。

機器名 耐雷トランス、スコットトランス

試験・点検項目	作業項目
避雷素子の確認	破損、変色、発熱等を確認し、劣化した素子は交換する。
絶縁抵抗等の確認	絶縁抵抗、接地抵抗を測定する。
各部電圧測定	電源電圧を測定し、許容値内であることを確認する。
配線接続部等の確認	ケーブル、コネクタ及び接続部の状態を目視、触手により確認する。
機器本体の清掃等	異常音、異臭、異常発熱の有無、機器の取付状態等を目視、触手により点検するとともに内外面を清掃する。

機器名 発動発電機

試験・点検項目	作業項目
外観、運転状態の確認	(原動機本体) ファンベルト、燃料噴射ポンプ作動状態を確認する。エアクリーナーを点検清掃する。防振装置の状態を確認する。 (冷却水系) 配管の腐食、支持状況、バルブの開閉状況を確認する。冷却水水量を確認し、適量に補給する。 (燃料系) 配管の腐食、支持状況、バルブの開閉状況を確認する。燃料タンク油量を確認する。潤滑油を確認し、適量に補給又は取替えを行う。燃料フィルター、潤滑油フィルターを点検し、必要に応じてドレン抜きや交換を行う。油漏れの有無を確認する。 (発電機) 巻線、ブラシ、スリップリングの状態を確認する。端子接続部、導電部の状態を確認する。
原動機の性能、機能の確認	機関回転数、潤滑油圧力、冷却水温度を計測する。 ラジエータ、燃料補給用ポンプの動作を確認する。
制御盤の性能、機能の確認	継電器、遮断器、各種表示灯等の取付け状況、動作を確認する。 AVR動作・出力電圧測定・調整・指示器校正、AFR動作確認・周波数測定・調整・指示器校正を行う。 各種検出継電器が正常に動作することを確認する。 各種警報動作及び表示試験を行い、機能を確認する。
絶縁抵抗測定	電機子巻線、界磁巻線の絶縁抵抗を測定する。
蓄電池の確認	浮動充電電圧を測定する。端子部の状態を確認する。
始動・運転・停止試験	手動で始動し、正常に動作することを確認する。
停電・復電時動作試験	商用電源を断にし、正常に自動運転し発動発電機から負荷に電源を供給することを確認する。 復電時は商用電源に切り替り、発電機が自動停止することを確認する。 また、各動作において、タイマー設定時間との誤差を確認し、必要であれば調整する。
機能を維持するための確認	各部の清掃を行うとともに、部材の変形、損傷、ボルトの緩み、脱落、溶接部の異常等を点検し、塗装剥離、発錆、風化程度等の確認をし、軽微な塗装剥離等があれば、補修塗装を行う。補修不可の場合は、腐食程度を確認し、処置方法と緊急性を報告する。
消火器外観点検(年2回)	本体の錆、傷、変形の有無、各種シール貼付状況、有効期限の確認等を行う。 なお、共通仕様書6(1)アの規定にかかわらず、2回目の点検は12月1日以降に実施しても良い。この場合、2回目の点検は特記仕様報告書の記載対象外とする。

機器名 シェルタ

試験・点検項目	作業項目
外観の確認	外観目視にて汚損、損傷及び発錆等の有無を確認する。
フィルタ、ファンの点検	フィルタ、ファンを外観目視にて汚損、損傷等の有無を確認する。
エアコン動作確認	エアコンの動作確認を実施する。
室内照明の点検	室内照明を、目視にて異常の有無を確認する。

別表 3 - 1 : 防災行政無線局一覧 (地上系)

○定期点検・故障修理対象

(1) 固定局

No.	無線局名 (施設名)	No.	無線局名 (施設名)	No.	無線局名 (施設名)
1	防災鳥取県庁	7	防災空山	13	防災城山
2	防災東部総合	8	防災霊石山	14	防災賀祥ダム
3	防災八頭総合	9	防災鉢伏山	15	向山反射板
4	防災中部総合	10	防災第二鉢伏山	16	熊ヶ山反射板
5	防災西部総合	11	防災孝霊山	17	東上反射板
6	防災日野総合	12	防災古峠山	18	消防鳥取県

(2) 移動局

無線局名	常置場所	無線局名	常置場所
防災鳥取37、38	鳥取県庁	防災鳥取航空隊2~3、5~9	航空センター
防災鳥取94	東部庁舎	防災鳥取航空隊13~14、17~18	航空センター
防災鳥取95	八頭庁舎	消防鳥取航空隊101~109	航空センター
防災鳥取96	中部総合	消防鳥取航空隊201~204	航空センター
防災鳥取97	西部総合	消防鳥取航空隊301~303(※)	航空センター
防災鳥取98	日野振興局	防災鳥取航空隊301~303(※)	航空センター
防災鳥取99	鳥取県庁	消防鳥取ヘリ2	航空センター
防災鳥取201	西部総合	防災鳥取ヘリ2	航空センター

注) ※は二重免許

常置場所別局数

常置場所	局数	備考
鳥取県庁	3	
東部庁舎	1	
八頭庁舎	1	
中部総合	1	
西部総合	2	
日野振興局	1	
航空センター (うちヘリ搭載)	32 (2)	二重免許のため 台数28 (うちヘリ2)
計	41	

(3) MCA無線局

分類	無線局
八木アンテナ設置	美保空港・鳥取气象台・境海上保安部・中電鳥取・NHK鳥取・鳥取空港 ・鳥取港湾・NKT・BSS・TSK・FM山陰
ホイップアンテナ設置	中海テレビ・NCN・TCC・テレトピア・トラック協会・消防学校

(4) 5GHz無線LAN

回線名	施設名
5GHz無線リンク回線	鳥取県庁第二庁舎、航空センター

○故障修理のみ対象

(5) 有線端末局

No.	施設名
1	西部福祉保健局
2	日赤病院
3	厚生病院
4	附属病院

別表3-2-1:施設別機器明細書(地上系)

○定期点検・故障修理対象

機器名	鳥取県庁	東部庁舎	八頭庁舎	中部総合	西部総合	日野振興局	賀祥ダム	空山	霊石山	鉢伏山	第二鉢伏山	孝霊山	古峠山	城山	向山反射板	熊ヶ山反射板	東上反射板	航空センター	防災関係機関※1	防災関係機関※2	計	
PCM多重無線装置(標準型)																						
7.5GHz帯中容量多重無線装置											1	1										2
LANインタフェース(4×2セット)										1	1											2
空中線																						
2mレドーム付パラボラ空中線系	2	1		1	1	2	1	1	1	1		1	2	1								15
3mレドーム付パラボラ空中線系	2				1					2	2				1							10
0.6mレドーム付パラボラ空中線 FWA			1					2	1													4
空気乾燥装置(デハイドレータ)					1			1	1	1	1	1	1	1								8
7.5GHzPCM-4PSK多重無線装置(簡易型)																						
室内装置(IDU) LAN/SNMP	3	1		1	2	2	2	1	1	3	1	1	2	2								22
屋外装置(ODU)単一受信・分離型,送受信部:現用予備	3	1		1	2	2	2	1	1	3	1	1	2	2								22
18GHz帯PCM-4PSK FWA無線装置																						
室内装置(IDU) LAN/SNMP			1					2	1													4
屋外装置(ODU)単一受信・分離型,送受信部:現用予備			1					2	1													4
12GHz帯PCM-TDM無線装置																						
室内装置(IDU)	2																					2
屋外装置(ODU)単一受信・分離型,送受信部:現用予備	2																					2
遠方監視制御装置																						
IP対応 監視制御装置 親局用 現用予備	1																					1
IP対応 被監視制御装置 子局用	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1								14
プロトコル変換装置	1																					1
トラフィック監視用PC	1																					1
VPNルータ	2																	1				3
L2-SW	1																					1
リモート監視用PC	3																					3
リモート監視用プリンタ	1																					1
ファイヤーウォール	1																					1
ネットワーク設備																						
集線装置 L3-SW (予備1台県庁)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1								14
集線装置 L2-SW (予備1台県庁)	1																					1
DC/ACインバータ	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1								16
鉄塔																						
自立式四角断面鉄塔(10m~30m)	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1								13
反射板																						
平面反射板4m×5m																	1					1
平面反射板6m×4m															1							1
平面反射板8m×8m																	1					1
直流電源装置																						
直流電源装置(-48V,200A,1000AH)	1																					1
直流電源装置(-48V,90A,500AH)		1	1	1	1	1																5
直流電源装置(-24V,200A,1000AH)								1	1	1		1	1									5
直流電源装置(-24V,90A,500AH)							1				1				1							3
直流電源装置(-24V,100A,400AH)	1																					1
耐雷トランス																						
耐雷トランス(20KVA)			1	1	1	1		1	1	1		1	1									9
耐雷トランス(15KVA)											1				1							2
自家発電装置																						
20KVA発動発電機(受配電盤を含む)			1					1	1	1		1	1									6
15KVA発動発電機(受配電盤を含む)											1				1							2
消火器(任意設置)			1			1		1	1	1	1	1	1	1								9
テレメータ設備																						
音声IP化装置		1	1	1	1	1			2	1		1	1									10
電話系設備																						
IP電話機(PoEとも)	1							1	1	1	1	1	1	1						1		10
移動無線機																						
移動無線機	3	1	1	1	2	1														26		35
MCA無線機																						
MCA無線機(八木アンテナ)																					11	11
MCA無線機(ホイップアンテナ)																					6	6
5GHz無線LAN																						
5GHz無線LAN設備(PoEスイッチとも)	1																			1		2
消防防災無線(地上系)交換機																						
交換機	1																					1
中継局高所カメラ設備																						
高所カメラ・情報機器(UPS,ハブ,リプター等)								2				2										1

防災関係機関※1:美保空港・鳥取気象台・境海上保安部・中電鳥取・NHK鳥取・鳥取空港・鳥取港湾・NKT・BSS・TSK・FM山陰
 防災関係機関※2:中海テレビ・NCN・TCC・テレトピア・トラック協会・消防学校
 ※網掛け部分は故障修理のみの対象であることを示す。

別表3-2-2:施設別機器明細書(地上系)

○故障修理対象エアコン (地上系)

※故障修理のみ。定期点検は別途発注する。

番号	設置場所	系統	製造メーカー	型式	台数
1	鳥取県庁防災機器室1 (防災機器室1,3、情報システム管理室)	ACP-1	ダイキン工業(株) (以下ダイキン)	RZYP160HE マルチ、 FUYP80P (天井露出)	1 (外1内2)
		ACP-2	ダイキン	RQYP400FCE (外) FXYLMP36NB FXYLP36NB FXYHP36NB FXYHP90NB FXYFP56NB	1 (外1内5)
2	鳥取県庁災害対策本部室 (災対室・前2台、防災待機室1台) (災対室・後4台)	ACP-4	ダイキン	RSXYP224M マルチ、 FXYFP45M	1 (外1内4)
		ACP-9	ダイキン	RSXYP355LE マルチ、 FXYFP45M	1 (外1内4)
3	鳥取県庁危機管理部長室		ダイキン	K-KHZ103EA (RZYP140CAE +FHP140BA)	1
4	鳥取県庁原子力緊急事態 対処センター		三菱電機(株)	PUHY-P280DMG2-BS マルチ、 PLFY-P90BMG2 +PLFY-P112BMG2	1
5	鳥取県庁衛星シェルター		日立アプライアンス(株) (以下日立)	RPK-NP112K	1
			三菱電機(株)	PUZ-ERMP112A10 +PK-PR112KA16	1
6	空山		日立	RPK-AP40HVMJ4	2
7	八頭庁舎		日立	RPK-AP40HVMJ4	2
8	霊石山		日立	RPK-AP40HVMJ4	2
9	鉢伏山		日立	RPK-AP40HVMJ4	2
10	第二鉢伏山		日立	RPK-AP40HVMJ4	2
11	西部総合		日立	RPK-AP50HVMJ4	1
			日立	RPK-AP40HVMJ4	1
12	西部総合衛星シェルター		ダイキン	SZRA112BY (E)	1
13	日野振興局		三菱電機(株)	PKZ-ZRMP50KK	2
14	孝霊山		日立	RPK-AP40HVMJ4	2
15	古峠山		日立	RPK-AP40HVMJ4	2
16	城山		日立	RPK-AP80HVMJ2	1

注) 台数欄の「外」は室外機を、「内」は室内機を示す。

別表3-3:試験・点検項目(地上系)

(1/3)

機器名 多重無線装置、無線装置、空中線

試験・点検項目	作業項目
受信部・送信部切替動作試験	現用機と予備機の切替が、手動及び自動により正常に動作することを確認
各種警報動作・表示試験	各種警報動作及び表示試験を行い、許容値に合わせて警報設定値を調整
送信電力測定	電力計により測定し、許容値を超えている場合は調整
送信周波数測定	周波数計により測定し、許容値内であることを確認
クロック周波数測定	周波数計により測定し、許容値内であることを確認
受信局発信周波数測定	周波数計により測定し、許容値内であることを確認
AGC特性測定	標準信号発生器により、受信部入力レベルを変化させた場合の出力レベルの変化が標準値以内であることを確認
符号誤り率特性測定	符号誤り率計により、入力時の符号誤り率が標準値以内であることを確認
打合せ回線レベル測定	レベル計により測定し、許容値を超えている場合は調整
受信部入力レベル測定	受信部入力レベルを測定し、許容値を超えている場合は調整
各部電圧電流測定	各部の電圧と電流を測定し、許容値を超えている場合は調整
機器、装置等の点検及び清掃	ランプ、コネクタ、ケーブル、パッケージ及び機器の取付状態等を目視、触手により点検するとともに内外面を清掃
空中線点検	指向方向及び取付部の点検、給電線及び支持部等を目視、触手により点検 鉄塔・取付金具等を含め、発錆状況・塗料の剥がれ等を確認、軽微なものは補修、補修不可のものは腐食程度を確認し処置方法と緊急性を報告

機器名 遠方監視制御装置

試験・点検項目	作業項目
機能動作試験	対向間で動作確認し、監視・制御・計測機能を確認
電源電圧測定	電源電圧を測定し、許容値を超えている場合は調整
送受信信号レベル測定	レベル計で監視制御信号レベルを測定し、基準値を超えている場合は調整
機器、装置の点検及び清掃	ランプ、コネクタ、ケーブル、パッケージ及び機器の取付状態等を目視、触手により点検するとともに内外面を清掃

機器名 ネットワーク設備

試験・点検項目	作業項目
配線接続部等の確認	ケーブル、コネクタ及び接続部の状態を目視、触手により確認する。
機器本体の清掃等	機器の取付状態等を目視、触手により点検するとともに内外面を清掃する。

機器名 鉄塔、反射板

試験・点検項目	作業項目
出向路・敷地の確認	状況調査
電波伝搬路の確認	伝搬路上の立木、建物等の状況調査
取付ボルトの弛み等の点検	反射板面及び脚部調節部のボルトの弛みを目視点検し、弛みがあった場合は増締、また、ボルトの脱落、せん断等があった場合は、応急修理
接地抵抗試験	避雷導線の接地抵抗を測定
外観点検	傷、損傷等を目視、触手により点検 発錆状況・塗料の剥がれ等を確認、軽微なものは補修、補修不可のものは腐食程度を確認し処置方法と緊急性を報告

機器名 直流電源装置

試験・点検項目	作業項目
各部電圧電流測定	各部の電圧と電流を測定し、許容値を超えている場合は調整
計器校正	電圧計指示器を校正
各種警報動作・表示試験	各種警報動作及び表示試験を行い、機能を確認
接地抵抗試験	接地抵抗を測定(無線中継所のみ)
放電特性試験	整流器出力を断にし、実負荷で蓄電池の放電特性を測定
内部抵抗測定	蓄電池単体電圧及び内部抵抗を測定
機器、装置等の点検及び清掃	ランプ、コネクタ、ケーブル、パッケージ及び機器の取付状態等を目視、触手により点検するとともに内外面を清掃

機器名 耐雷トランス

試験・点検項目	作業項目
機器、装置等の点検及び清掃	入出力電圧測定、異常音、異臭、異常発熱の有無、装置の取付状態等を目視、触手により点検するとともに清掃

機器名 自家発電装置

試験・点検項目	作業項目
消火器外観点検(年2回)	本体の錆、傷、変形の有無、各種シール貼付状況、有効期限の確認等を行う。

機器名 テレメータ設備、電話系設備

試験・点検項目	作業項目
配線接続部等の確認	ケーブル、コネクタ及び接続部の状態を目視、触手により確認する。
動作状態の確認	電話発信時の機器のランプ表示状態を確認し、正常動作を確認する。 また、衛星回線、有線回線の自動切替を確認する。
機器本体の清掃等	機器の取付状態等を目視、触手により点検するとともに内外面を清掃する。

機器名 移動無線機

試験・点検項目	作業項目
空中線系の外観点検	空中線の発錆、取付け部の点検、給電線及び支持部等を目視、触手により点検
送信出力測定	電力計により測定し、許容値を超えている場合は調整、また、VSWRを測定し、空中線系との整合を図る。
スプリアス輻射強度測定	電界強度測定器等により測定し、許容値を超えている場合は調整
送信・受信周波数偏差測定	周波数計により測定し、許容値を超えている場合は調整
最大周波数偏移測定	直線検波器等により測定し、許容値を超えている場合は調整
受信感度	標準信号発生器により20dB雑音抑圧感度を測定し、許容値を超えている場合は調整
S/N比測定	全チャンネルのS/N比を測定
スケルチ動作試験	標準信号発生器により測定し、動作を確認
機能動作試験	各種動作試験を行い、通話状態確認、表示確認
電源電圧測定	電源電圧を測定し、許容値を超えている場合は調整
機器、装置等の点検及び清掃	ランプ、コネクタ、ケーブル、パッケージ、及び機器の取付状態等を目視、触手により点検するとともに内外面を清掃

機器名 MCA無線機

試験・点検項目	作業項目
空中線系の外観点検	空中線の発錆、取付け部の点検、給電線及び支持部等を目視、触手により点検
機能動作試験	各種動作試験を行い、通話状態確認、表示確認
電源電圧測定	電源電圧を測定し、許容値を超えている場合は調整
機器、装置等の点検及び清掃	ランプ、コネクタ、ケーブル、パッケージ、及び機器の取付状態等を目視、触手により点検するとともに内外面を清掃

機器名 5GHz無線LAN設備

試験・点検項目	作業項目
空中線系の点検(※1)	空中線の発錆、取付け部の点検、給電線及び支持部等を目視、触手により点検 発錆部のローバル補修、取付ボルトの増し締め確認
機能動作試験	データ受信・表示・発信、各種障害情報表示・発信、時刻補正 動作記録、運用記録等を基に分析し、機器の正常動作確認
電源電圧測定	電源電圧を測定し、許容値を超えている場合は調整
通信速度試験	電波受信状態を確認し、実際のデータ通信速度を記録
絶縁・接地測定	機器の絶縁、接地を測定
機器、装置等の点検及び清掃	ランプ、コネクタ、ケーブル、パッケージ、及び機器の取付状態等を目視、触手により点検するとともに内外面を清掃
配線接続部等の確認	ケーブル、コネクタ及び接続部の状態を目視、触手により確認

※1 航空センター空中線系点検作業について

点検作業に高所作業車を使用すること。また、鳥取空港管理者への制限区域立入申請書等が必要なため、発注者に必要書類を提出すること。(詳細は点検実施前に発注者が指示する。)

機器名 消防防災無線(地上系)交換機

試験・点検項目	作業項目
システム状態の確認	システム機能試験の実施
	ネットワーク機能試験の実施
警報動作確認	各警報動作確認の実施
サービス機能の確認	各サービス機能の動作確認
内線全数試験	通話状態の確認
トランク機能試験	発着信トランク他の機能試験の実施
機器本体の清掃等	機器外面の清掃を行う。
	機器据付状態を確認する。
図書類・予備品等の確認	取扱説明書、試験成績書及び予備品が保管されていることを確認する。

機器名 中継局高所カメラ設備

試験・点検項目	作業項目
機器、装置等の点検及び清掃	カメラハウジングドーム部の清掃。ランプ、コネクタ、ケーブル及び機器の取付状態等を目視、触手により点検するとともに機器及びキャビネット内を清掃。リプーター動作試験、避雷器確認、カメラ動作試験。

別表4-1:委託対象施設・対象機器(有線系)

○定期保守対象(有線系)

拠点名	対象機器		
鳥取県庁第二庁舎、 議会棟別館(NOC内)	地上ルータ	1台	Cisco製 CISC02651
	スイッチングハブ	1台	パナソニック製 PN28160K
	ローカルルータ	1台	ヤマハ製 RTX-1500
	V P Nルータ	1台	Cisco製 CISC0 891FJ
航空センター	V P Nルータ	1台	Cisco製 CISC0891FJ-K9
鳥取市	地上ルータ	1台	Cisco製 CISC01111-4P
米子市	地上ルータ	1台	Cisco製 CISC01111-4P
倉吉市	地上ルータ	1台	Cisco製 CISC01111-4P
境港市	地上ルータ	1台	Cisco製 CISC01111-4P
岩美町	地上ルータ	1台	Cisco製 CISC01111-4P
八頭町	地上ルータ	1台	Cisco製 CISC01111-4P
若桜町	地上ルータ	1台	Cisco製 CISC01111-4P
智頭町	地上ルータ	1台	Cisco製 CISC01111-4P
湯梨浜町	地上ルータ	1台	Cisco製 CISC01111-4P
三朝町	地上ルータ	1台	Cisco製 CISC01111-4P
北栄町	地上ルータ	1台	Cisco製 CISC01111-4P
琴浦町	地上ルータ	1台	Cisco製 CISC01111-4P
南部町	地上ルータ	1台	Cisco製 CISC01111-4P
伯耆町	地上ルータ	1台	Cisco製 CISC01111-4P
日吉津村	地上ルータ	1台	Cisco製 CISC01111-4P
大山町	地上ルータ	1台	Cisco製 CISC01111-4P
日南町	地上ルータ	1台	Cisco製 CISC01111-4P
日野町	地上ルータ	1台	Cisco製 CISC01111-4P
江府町	地上ルータ	1台	Cisco製 CISC01111-4P
東部消防	V P Nルータ	1台	Cisco製 CISC0891FJ-K9
中部消防	V P Nルータ	1台	Cisco製 CISC0891FJ-K9
西部消防	V P Nルータ	1台	Cisco製 CISC0891FJ-K9
陸上自衛隊	V P Nルータ	1台	Cisco製 CISC0891FJ-K9

別表4-2-1:試験・点検項目(有線系)

有線系

(1) 点検内容

内 容	作業内容	該当箇所及び数量
総合点検 イーサネット方式	映像系伝送機能の確認 データ系伝送機能の確認 時計の確認	24 対向 市町村(19)、消防局(3)、 航空センター(1)、陸上自衛隊(1)
個別点検 地上系ルータ VPNルータ ローカルルータ	IPパケットの疎通確認 接続部の確認 機器本体の清掃	27 台 鳥取県庁(2)、NOC(1)、市町村(19)、 消防局(3)、航空センター(1)、 陸上自衛隊(1)
個別点検 スイッチングハブ	接続部の確認 機器本体の清掃等	鳥取県庁 1 台

<総合点検>

NO	確認事項の概要	作業の実施範囲及び具体的方法	使用測定器等	点検目的の概要
1	映像系伝送機能の確認	鳥取県庁からのストリーミング映像及び音声が出力されることを確認する。	一斉受令端末	システムの伝送機能等を確認する。
2	データ系伝送機能の確認	鳥取県庁指令卓で地上系を選びファックス一斉指令を送信し、受信できることを確認する。	一斉受令端末	システムの伝送機能等を確認する。
3	時計の確認	時刻の遅れ進みを確認し、ずれている場合は校正する。		時刻の正常性の確認
4	機能説明及び確認	市町村等防災担当者に操作を実施していただき、動作を確認するとともに、習熟度を向上させる。	パソコン 説明書	市町村等防災担当者の確認

<個別点検>

○地上系ルータ、VPNルータ、ローカルルータ

NO	確認事項の概要	作業の実施範囲及び具体的方法	使用測定器等	点検目的の概要
1	I Pパケットの疎通確認	試験端末等から、Ping コマンドを発行し、I Pパケットの疎通状態を確認する。		装置の正常動作の確認 標準値(規定値)との照合
2	接続部の確認	コネクタ、プラグイン等の緩み及びヒューズの緩みを確認する。		測定結果の変化傾向の把握
3	機器本体の清掃	機器外面の清掃をする。 機器取付け状態を確認する。		周囲環境を考慮した機能維持

○スイッチングハブ

NO	確認事項の概要	作業の実施範囲及び具体的方法	使用測定器等	点検目的の概要
1	接続部の確認	コネクタ、プラグイン等の緩み及びヒューズの緩みを確認する。		
2	機器本体の清掃等	機器本体外面の清掃をする。 ファン及びフィルタの清掃をする。 機器据付状態を確認する。		周囲環境を考慮した機能維持

別表5-1:無線局・対象機器一覧(航空局系)

(1) 無線局

無線局名	備 考
防災鳥取移動602, 604~608 (防災鳥取フライトサービス602, 604~608)	無線機 6 台
防災鳥取航空隊 (防災鳥取航空隊フライトサービス601)	消防防災航空センター
防災鳥取航空隊中部 (防災鳥取航空隊中部フライトサービス)	鉢伏山
防災鳥取航空隊西部 (防災鳥取航空隊西部フライトサービス)	古峠山

(2) 対象機器

対象施設	対象機器	型 式
鳥取県庁	運航管理用無線用監視制御装置	
	音声IP化装置(古峠山用) 1台	アンリツ:EN303C
	音声IP化装置(鉢伏山用) 1台	JRC:NDC-1258B
	音声IP化装置(古峠山・鉢伏山用) 2台 監視制御装置(古峠山・鉢伏山用) 1台	アンリツ:NN3003A JRC:NCE-8480-30
鉢伏山	運航管理用無線電話装置	
	無線空中線 1基	日本アンテナ:SL-150
	空中線切替器 1台	JRC:NKZ-75G
	送受信機 2台	JRC:JHV-1000H
	切換制御装置 1台	JRC:NCE-6114BP
	音声IP化装置 1台 電源装置等 1台	JRC:NDC-1258A JRC:GJM-101
古峠山	運航管理用無線電話装置	
	無線空中線 1基	JRC:SL-150
	空中線切替器 1台	JRC: NKZ-75H
	送信機 2台	JRC:JHV-1000J
	切換制御装置 1台	JRC:NCJ-907J
	音声IP化装置 1台 電源装置等 2台	アンリツ:EN303C アジア電子:VA500-24-100S5A
航空センター (消防防災ヘリ 常駐基地)	飛行援助用無線機 1台	WACTER DITTEL:FSG71MPC
	飛行援助用無線機 1台	WACTER DITTEL:FSG2T
	飛行援助用無線機 3台	WACTER DITTEL:FSG90H1
	運航管理用無線電話装置 1式	
	運航管理用無線空中線 1基	JRC:SL-150
	送受信機 1台	JRC:JHV-1000J
	遠隔制御器(古峠山・鉢伏山用) 1台 音声IP化装置(古峠山・鉢伏山用) 2台	JRC:NCE-8480-29 アンリツ:NN3003A
西部消防	飛行援助用無線機 1台	ケンウッド: TTR-D130-01-10A

別表5-2:機器別点検項目・作業内容(航空局系)

(1)機器別点検項目

	データ測定	機能動作試験	外観点検及び清掃	管路点検及び清掃
運航管理用無線電話装置(130MHz帯)				
無線空中線		○	○	○
空中線切替器		○	○	
送受信機、送信機、受信機	○	○	○	
切換制御装置		○	○	
遠隔制御装置(古峠山・鉢伏山用)	○	○	○	
監視制御装置(古峠山・鉢伏山用)	○	○	○	
音声IP化装置		○	○	
電源装置等	○	○	○	
飛行援助用無線機				
飛行援助用無線機	○	○	○	

(2)点検項目別作業内容

項目	作業内容
データ測定	以下の項目について、機器保守に必要なものを測定し、異常のある場合は調整する。 <ul style="list-style-type: none"> ・電圧 ・電流 ・絶縁抵抗 ・映像出力 ・音声出力 ・無線機送信性能 ・無線機受信性能 ・その他必要な項目
機能動作試験	各機能、動作が正常であることを確認する。
外観点検及び清掃	ランプ、コネクタ、ケーブル、端子盤等の取付状態等を目視、触手により点検するとともに、機器内外面を清掃する。 駆動部分については必要に応じ注油を行う。
管路点検及び清掃	構造物内外の配管配線状態を目視、触手により点検し、必要な場合清掃する。

別表6-1：点検対象機器及び点検項目一覧表（災害対策室映像・音響）

機 器 項 目								点 検 場 所															
番号	機 器 名	型 名	製造メーカー名	点検項目			単位	県庁第二庁舎									本庁舎	議会棟別館	警察本部				
				測定	機能動作試験	外観点検及び清掃		2階	2階	3階	3階	3階	3階	3階	3階	5階	本庁舎	議会棟別館	警察本部				
								原子力緊急事態対応センター	原子力安全対策課	災害対策室	防災機器室1	防災機器室2	防災機器室3	情報システム管理室	危機対策・情報課	局長室	教育長室	本庁舎3階知事室	議会棟別館サーバ室	鳥取県警察本部			
数量	数量	数量	数量	数量	数量	数量	数量	数量	数量	数量	数量	数量	数量	数量	数量	数量	数量	数量	数量				
1	50型液晶テレビ	LCD-50MLW5他	三菱電機		○	○	台			2						2	1	1		1			
2	40型液晶テレビ	LCD-40ML4	三菱電機		○	○	台		7														
3	23型液晶ディスプレイ	RDT235WLM	三菱電機		○	○	台	9															
4	21.5型液晶ディスプレイ(H30修正)	RDT223WLM-A他	三菱電機他		○	○	台	3	2	3			1										
5	19型液晶テレビ	LCD-19LB4他	三菱電機		○	○	台	9		6													
6	90型液晶ディスプレイ	PN-R903	シャープ		○	○	台			3													
7	52型液晶ディスプレイ	PN-E521	シャープ		○	○	台			2													
8	60型液晶ディスプレイ	PN-R603	シャープ		○	○	台	2															
9	60型BIGPAD	PN-L602B	シャープ		○	○	台	1															
10	アップコンバータ	UC-XP1	イメージニクス		○	○	台						3	(予備共)									
11	画角調整器	DC-222	イメージニクス		○	○	台						2										
12	音声変換器・DVI分配器(H30修正)	DIF-12A	イメージニクス		○	○	台	2					7										
13	音声多重装置	DVH-14A	イメージニクス		○	○	台	2					2										
14	DVI7分配器	DVH-17A	イメージニクス		○	○	台			1													
15	DVIマトリクススイッチャー	DVX-4848	イメージニクス	○	○	○	台	1															
16	DVIマトリクススイッチャー	DVX-4864	イメージニクス	○	○	○	台						1										
17	スキャンコンバータ1	RS-1530A	イメージニクス		○	○	台	4		6	2		5										
18	スキャンコンバータ2(H30修正)	RS-1550B	イメージニクス		○	○	台	4		2			16										
19	4画面ユニット	MIX-DV4	イメージニクス		○	○	台	3					9										
20	不平衡平衡変換器	UBC-160	イメージニクス	○	○	○	台	4					6										
21	平衡不平衡変換器	BUC-160	イメージニクス	○	○	○	台	2					3										
22	RGB分配器	CIF-12H	イメージニクス		○	○	台	1			4			1									
23	ダウンコンバータ(H30修正)	CRO-DAC11	イメージニクス		○	○	台	1					3										
24	送信器(H30修正)	CRO-DCE15A TX	イメージニクス		○	○	台	14		8	2		20										
25	受信器(H30修正)	CRO-DCE15A RX	イメージニクス		○	○	台	22		6			22		1	1							
26	NTSCマトリクススイッチャー	SWX-3232	イメージニクス		○	○	台	1			1												
27	DVI補償器	DAE-50A	イメージニクス		○	○	台	14	5														
28	TV録画用ブルーレイレコーダ	DMR-BXT3000	パナソニック		○	○	台	1		1													
29	録画用DVD	DMR-T4000R	パナソニック		○	○	台	1					1										
30	制御用HUB	ES1008VL	FXC		○	○	台	1		1			1										
31	制御用HUB	ES1016VL2	FXC		○	○	台	1					1										
32	RGB延長器(送信)	VE022T	ATEN		○	○	台	1															
33	RGB延長器(受信)	VE022R	ATEN		○	○	台						1										
34	撮影カメラ	AW-HE60HN	パナソニック		○	○	台	2		2													
35	カメラコントローラ	AW-RP50N	パナソニック		○	○	台	1		1													
36	電子黒板	UB-2828C	パナソニック		○	○	台		1														
37	オートマチックミキサー	AT-MX781a	オーディオテクニカ		○	○	台	2					7										
38	ワイヤレスマイクアンテナ	ATW-A82a	オーディオテクニカ		○	○	組			2													
39	デジタルボイスコントローラ	AT-VC220	オーディオテクニカ		○	○	台	5					14										
40	ワイヤレスレシーバー	ATW-R920	オーディオテクニカ		○	○	台						3										
41	マイク電源	AT8546a-5P	オーディオテクニカ		○	○	台	2					9										
42	ワイヤレスヘッドセットマイク	ATW-T930B	オーディオテクニカ		○	○	台			1													
43	ワイヤレスマイク	ATW-T940B	オーディオテクニカ		○	○	台			5													
44	集音マイク	AT845RWa	オーディオテクニカ		○	○	台	1		3													
45	卓上マイク(スタンド)	AT8655-TS3a	オーディオテクニカ		○	○	台	10		50													
46	卓上マイク	PRO49QL/LED	オーディオテクニカ		○	○	台	10		50													
47	出力音声モニター用ヘッドホン	ATH-A900Z	オーディオテクニカ		○	○	台			1													
48	オーディオIF	Model5202	スタジオテクノロジー		○	○	台			1													
49	PoEパワーインジケータ	LAN-GSW01	ロジテック		○	○	台			1													
50	デジタルミキシングエンジン	DME64N	ヤマハ	○	○	○	台	1					2										

(1)点検項目

番号	項目	対象箇所及び作業内容等
1	測定	別表6-1における測定対象機器については、以下の測定を行う。 1. 電圧測定(無停電電源装置のみ) 2. 音声レベル測定 3. 映像レベル測定 4. 通信品質測定 5. 状態パラメータ確認 ※映像レベル測定については画像の乱れ等発生ソースのみ実施する。 ※音声レベル測定についてはノイズ等問題のあるソースのみ実施する。
2	機能動作試験	別表6-1における機能動作試験対象機器については、以下(2)の内容に基づき、各機器の各機能、動作が正常であることを確認する。
3	外観点検及び清掃	別表6-1における外観点検及び清掃対象機器については、以下(2)の内容に基づき、外観の傷、ボルト・ねじの緩み、ランプ、コネクタ、ケーブル、端子等の取付状態等を目視、工具等を使用して確認を行う。

(※) 重度の機器故障を発見した場合、対応について別途協議を行うものとする。

(2)機能動作試験及び外観点検及び清掃

ア バブル型スピーカー・天井スピーカー・デジタルパワーアンプ

NO.	項目	点検等内容及び確認項目
1	清掃	本体の清掃及びコネクタ部分のほこり等を除去
2	音声出力	出力された音声に、音割れ・共振・ノイズなどの発生が無いこと。

イ 音声ミキサー

NO.	項目	点検等内容及び確認項目
1	清掃	本体の清掃及びコネクタ部分・ファン部分のほこり等を除去
2	音声入力	各入力チャンネルのフェーダーを操作する際にガリなどノイズが無いこと。
3	ミキシング機能	複数の音声入力をミキシングできること。
4	音声出力	各出力チャンネルのフェーダーを操作する際にガリなどノイズが無いこと。
5	制御	MIDI制御でフェーダーが動作すること。
6	操作画面	単体操作各メニューが本体画面に表示されていること。
7	音量表示	主出力の音量インジケータが動作すること

ウ DVIマトリックススイッチャ

NO.	項目	点検等内容及び確認項目
1	清掃	本体の清掃及びコネクタ部分・ファン部分のほこり等を除去
2	切替操作	デジタル映像信号を入力し、切替ができること。
3	制御	システム制御端末で映像切替が行えること。

エ NTSCマトリックススイッチャ

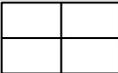
NO.	項目	点検等内容及び確認項目
1	清掃	本体の清掃及びコネクタ部分・ファン部分のほこり等を除去
2	切替操作	NTSC映像信号を入力し、切替ができること。
3	制御	タッチパネルで映像切替が行えること。

オ 制御端末用タッチモニター

(2/2)

NO.	項目	点検等内容及び確認項目
1	清掃	本体の清掃及びコネクタ部分のほこり等を除去
2	動作	画面タッチによる操作が可能であることを確認すること。
3	システム動作	システム制御ソフト上で、画面タッチによるG U I操作ができること。

カ システム機能一般(映像系)

NO.	項目	点検等内容及び確認項目	
1	表示機能	災害対策室等において、次のうち入力にあるものについて、映像を大型映像表示装置及びプレビューモニタに表示できること。 庁内LAN接続特定端末（災害対策室内に整備されている庁内LAN接続された特定のモバイル端末の映像） 書画カメラ（災害対策室及び緊急事態対処センター内の書画カメラの撮影映像） 原子力監視端末（防災機器室1に設置されている原子力関連情報端末） 防災情報提供システム端末（危機対策・情報課内に設置されている防災情報提供システム端末） ヘリテレ映像（防災ヘリ及び県警ヘリによるヘリテレ撮影映像） ヘリテレ地図情報（ヘリ位置情報表示） 室内カメラ（災害対策室及び緊急事態対処センター内の室内映像） DVDレコーダ映像（DVDレコーダ再生映像・地上放送映像・CATV映像） 地域衛星通信ネットワーク映像（地域衛星通信ネットワークにより配信される映像）	
		商用放送用テレビモニタに映像が表示されていること。	
		あらかじめ登録した映像情報を大型映像表示装置に以下の表示パターン（2種類）にて切り替えられること。	
		全体表示パターン	
		全体4分割パターン	

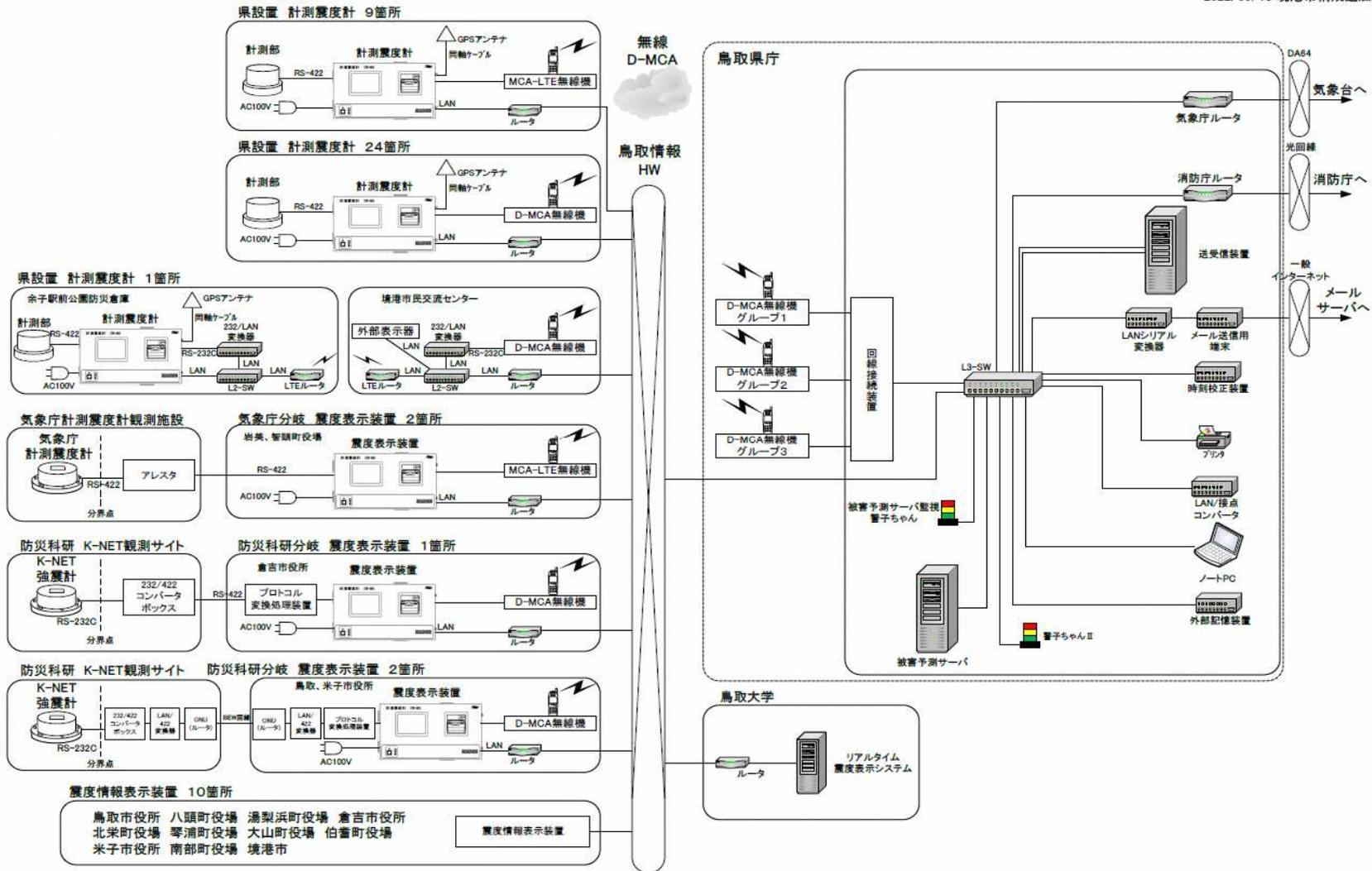
キ システム機能一般（音響系）

NO.	項目	点検等内容及び確認項目		
2	音声出力機能	災害対策室等に設置されたメインスピーカ（大型映像表示装置横）に、次のうち入力のあるものについて、音声を出力できること。 ヘリテレ音声（防災ヘリ及び県警ヘリによるヘリテレ映像に付随する音声） 電話機（電話の通話音声） DVDレコーダ音声（DVDレコーダ再生音声） 商用放送音声（DVDレコーダ） 地域衛星通信ネットワーク音声 集音マイク音声（災害対策室内集音マイク（CD経由）） 卓上マイク音声（災害対策室及び緊急事態対処センター内卓上マイク） ワイヤレスマイク音声（災害対策室内ワイヤレス） FM/AMラジオ音声（ラジオ音声） 庁内LAN用PC音声（庁内LAN用PC音声）		
		2	音量調整機能	映像音声系（各種映像音声）、マイク系（ワイヤレスマイク）及び音声単独系（ラジオなど）の音声を調整できること。
		3	音声ミュート機能	出力されている音声を消去が可能であること。

ク システム機能一般(映像・音声配信系)

NO.	項目	点検等内容及び確認項目
3	インターネット 配信機能	緊急事態対処センター内において、インターネットへ制御端末用タッチモニターから映像を配信できること。また、インターネット接続可能な端末で映像の受信が可能であること。
		インターネット配信の条件設定を庁内LAN上のパソコンから、設定出来ること。
		WEB配信用サーバ1台、について、既知のセキュリティホールに対する対策作業を保守点検時に実施する。（OS、ソフトウェア、ウイルス対策ソフトについて全て最新のものを適用すること。）突発的なセキュリティ対策に係る費用については、別途協議を行う。

7-1-1 震度情報ネットワークシステム構成図



別表7-1-2:震度情報ネットワークシステム機器構成

本システムは、次に示すシステム機器により構成される。

No.	品名	構成機器 型式/名称	数量	設置場所・備考
1	処理サーバ群	-	1式	鳥取県庁第二庁舎3階
2	計測震度計（処理部・計測部）	STR-363	34式	県設置市町村（34箇所）
3	分岐処理装置 （防災科学技術研究所分岐） - 直結タイプ	IMU-366(A)B	1式	倉吉市 ※コンバータボックス、プロ トコル変換処理装置経由
	分岐処理装置 （防災科学技術研究所分岐） - 回線経由タイプ	CVB-362	1式	
4	分岐処理装置（気象庁分岐）	IMU-366(A)B	2式	鳥取市、米子市
		MDB-360-1	2式	
5	震度表示装置	IMU-366(A)J	2式	岩美町、智頭町 ※アレスタボックス経由
		ARB-350	2式	
6	通信回線接続機器	各種接続 機器	1式	LAN回線接続用 MCA無線接続用

詳細は別表7-1-3参照

(1) 機器名 処理サーバ群

試験・点検項目	作業項目
1 動作状態確認	各機器が正常に動作していることを確認する。
2 テスト動作試験	各種テストを行い、結果を確認する。
3 警報動作試験	各種警報による動作及び表示確認を行う。
4 各種ログ確認	各種ログを分析し運用状態に異常が無いか確認する。

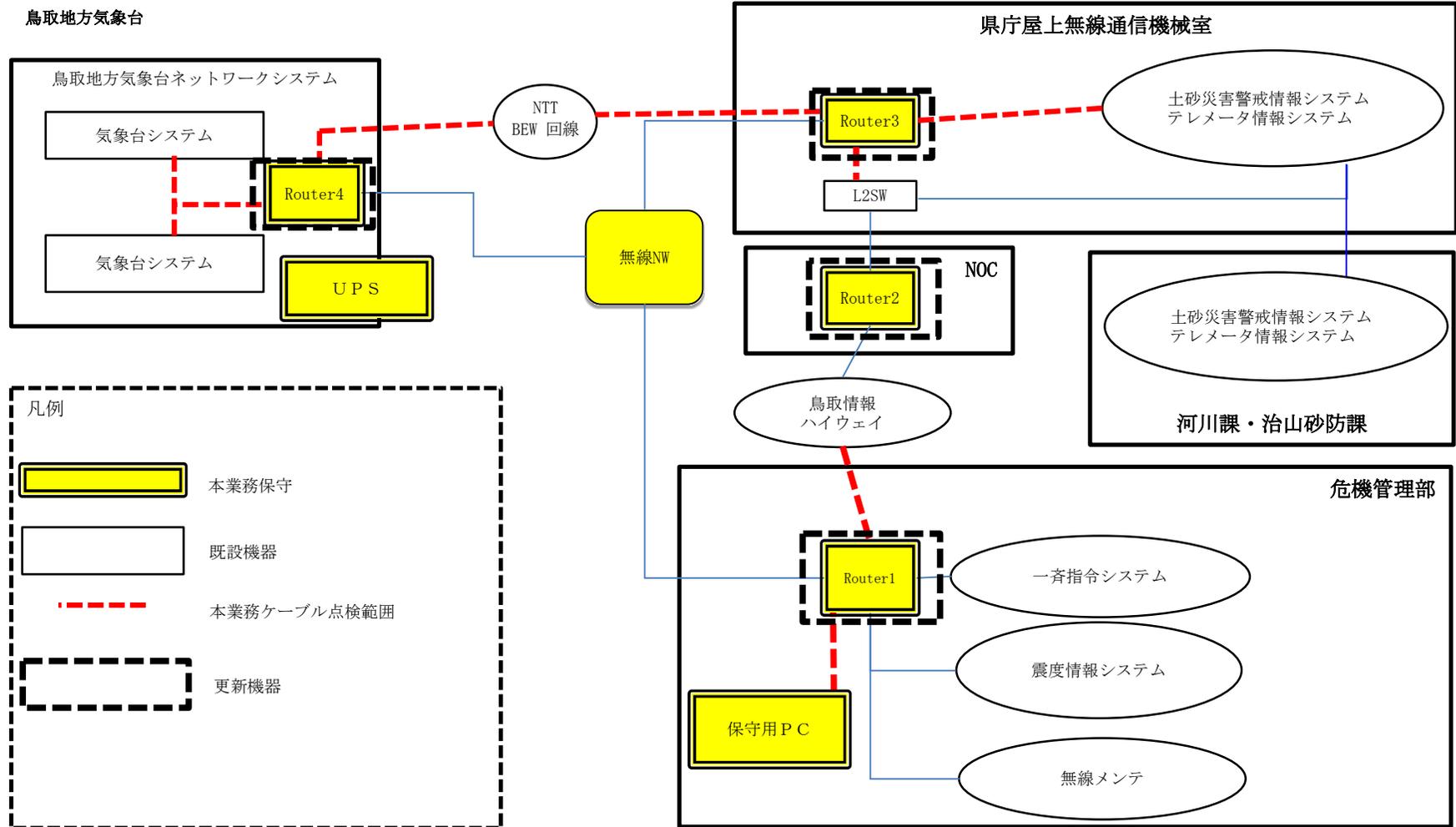
(2) 計測震度計部

試験・点検項目	作業項目
1 動作状態確認	各機器が正常に動作していることを確認する。
2 機器の計測部確認	設置状況、ケーブル等接続部に異常はないか確認する。
3 清掃	機器内部およびファン等を清掃する。

(3) 分岐処理部・表示装置

試験・点検項目	作業項目
1 動作状態確認	各機器が正常に動作していることを確認する。
2 機器の計測部確認	設置状況、ケーブル等接続部に異常はないか確認する。
3 清掃	機器内部およびファン等を清掃する。

別表 8-1-1 鳥取地方気象台ネットワークシステム図



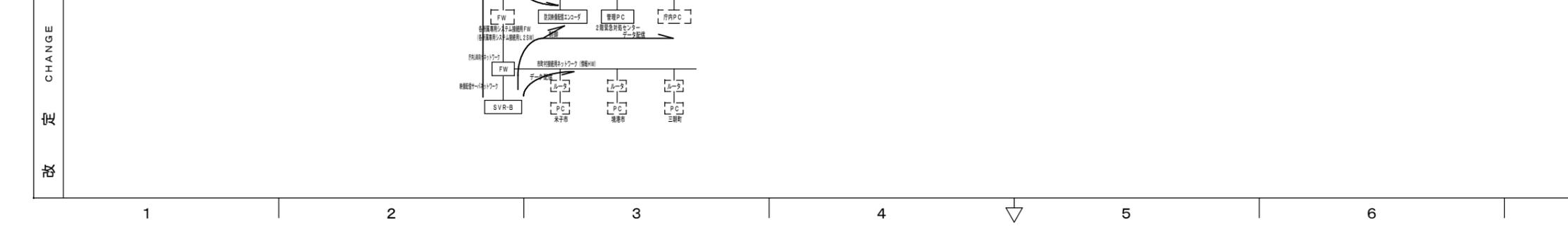
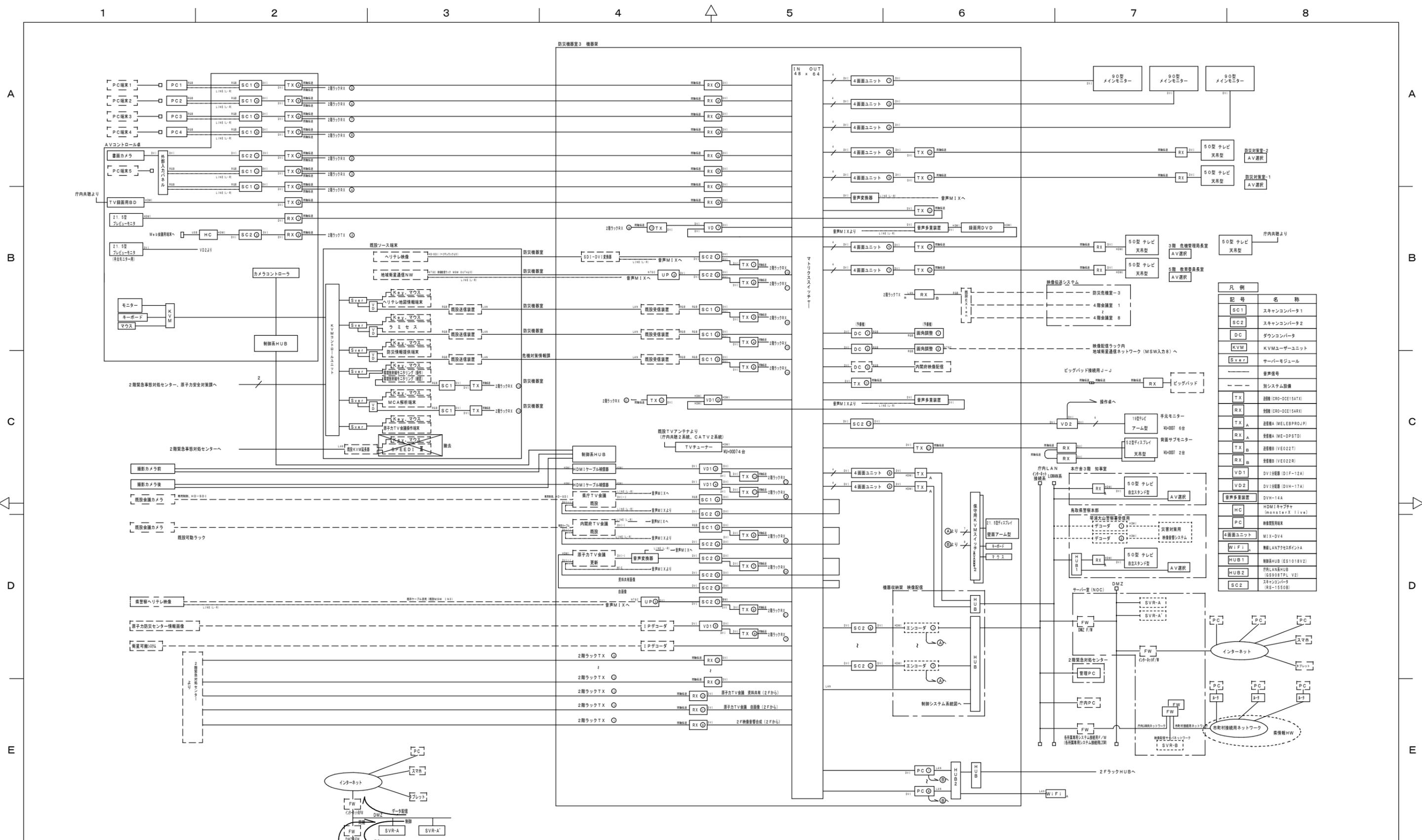
別表8-1-2:鳥取地方気象台ネットワークシステム委託対象機器

委託業務対象機器

対象機器	メーカー	型式	数量
(1)無線LAN機器	ALVARION	BreezeACCESSVL	3台
(2)ルータ	Cisco	C891FJ-K9	4台
(3)ノートパソコン	hp	ProBook 5220m	1台

別表8-2:鳥取地方気象台ネットワークシステム定期点検項目

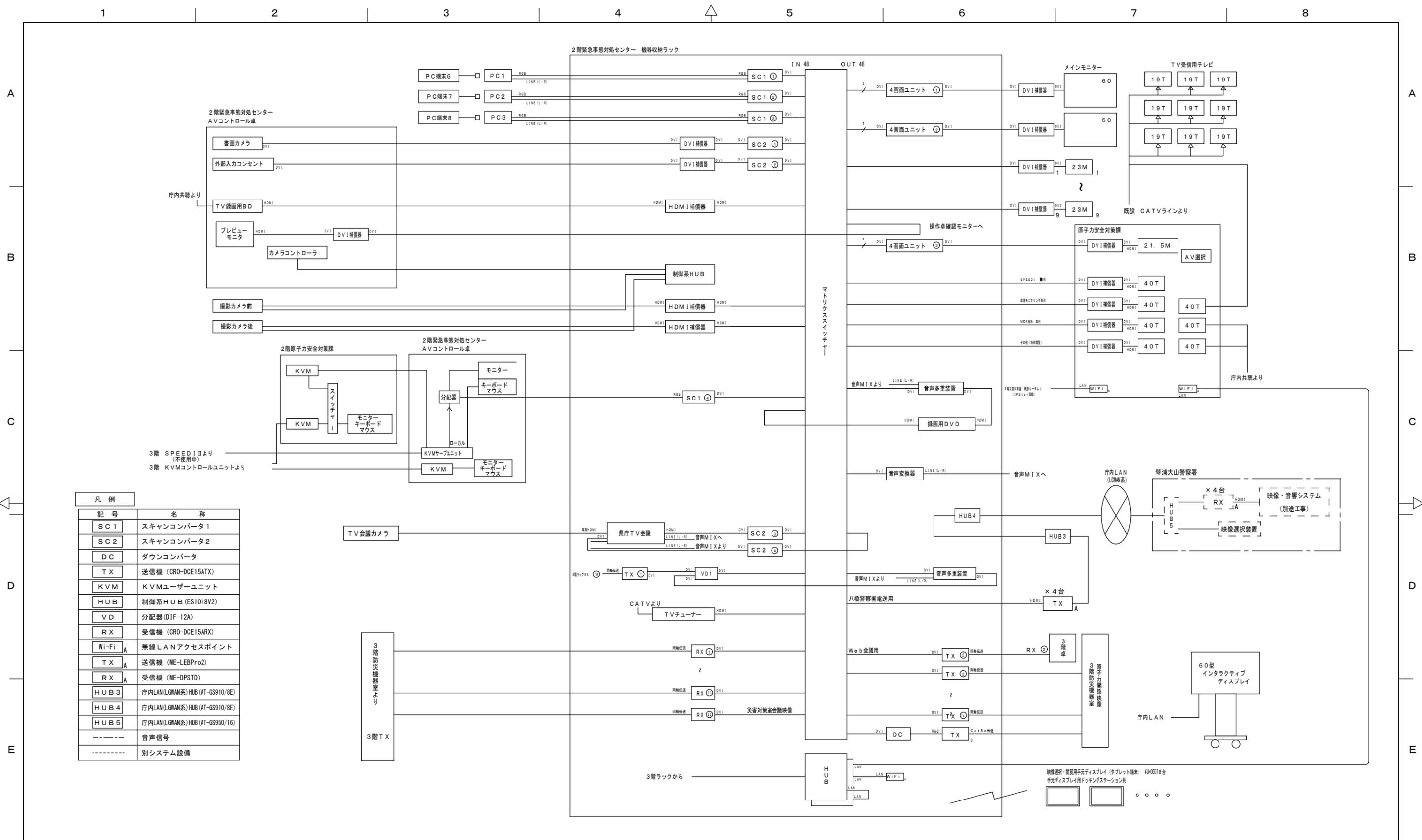
試験・点検項目	作業項目
1 機能動作試験	データ受信・表示・発信、各種障害情報表示・発信、時刻補正動作記録、運用記録等を基に分析し、機器の正常動作確認
2 通信速度試験	電波受信状態を確認し、実際のデータ通信速度を記録する。
3 機器の点検及び清掃	ランプ、コネクタ、ケーブル、パッケージ及び機器の取付け状態等を目視触手により点検するとともに内外面を清掃、障害物の撤去、整線、固定状況の確認。再固定が必要な場合は本業務で再固定を行う。
4 パラメータ設定	運用パラメータを確認し、運用状態により必要な変更を行う。
5 データバックアップ	現在の設定情報及びログ情報のバックアップを行う。保存方法は電子媒体として、報告書に添付すること。
6 ログ回収・検証	点検日までのイベントログ・動作ログ・外部アクセスログ類を全て回収し、運用上支障並びに悪影響が有る箇所を特定するとともに、発注者に現状を報告し、発注者の指示に基づき必要な対策を実施する。
7 セキュリティー設定変更	ルータ類のセキュリティー設置を発注者の指示に基づき再設定する。
8 総合動作試験	有線LAN回線を遮断し、無線LAN回線への自動切替試験を行う。



TITLE
映像音響設備 3階映像システム系統図

DWG. No.
別図1-1

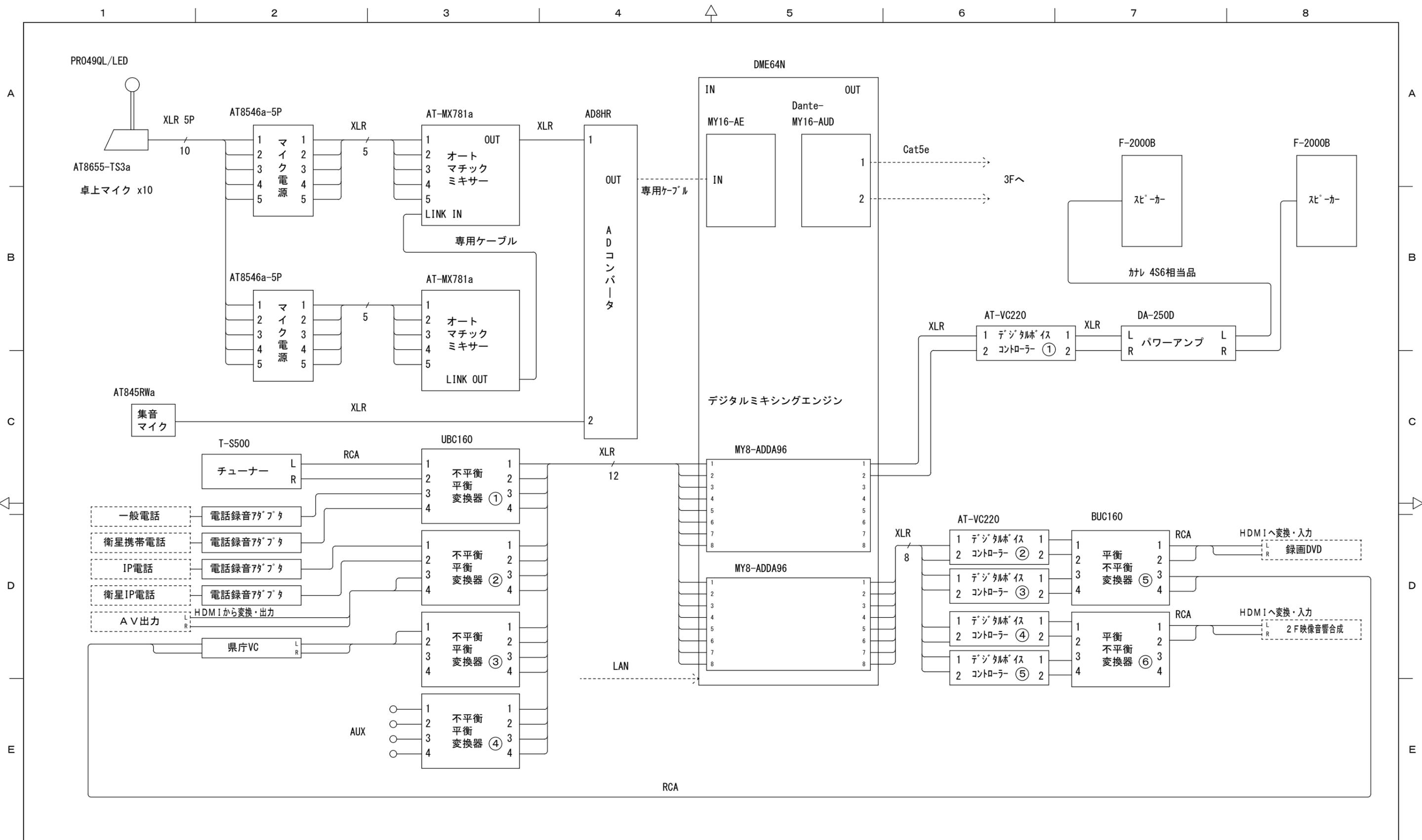
改定



CHANGE
定
改

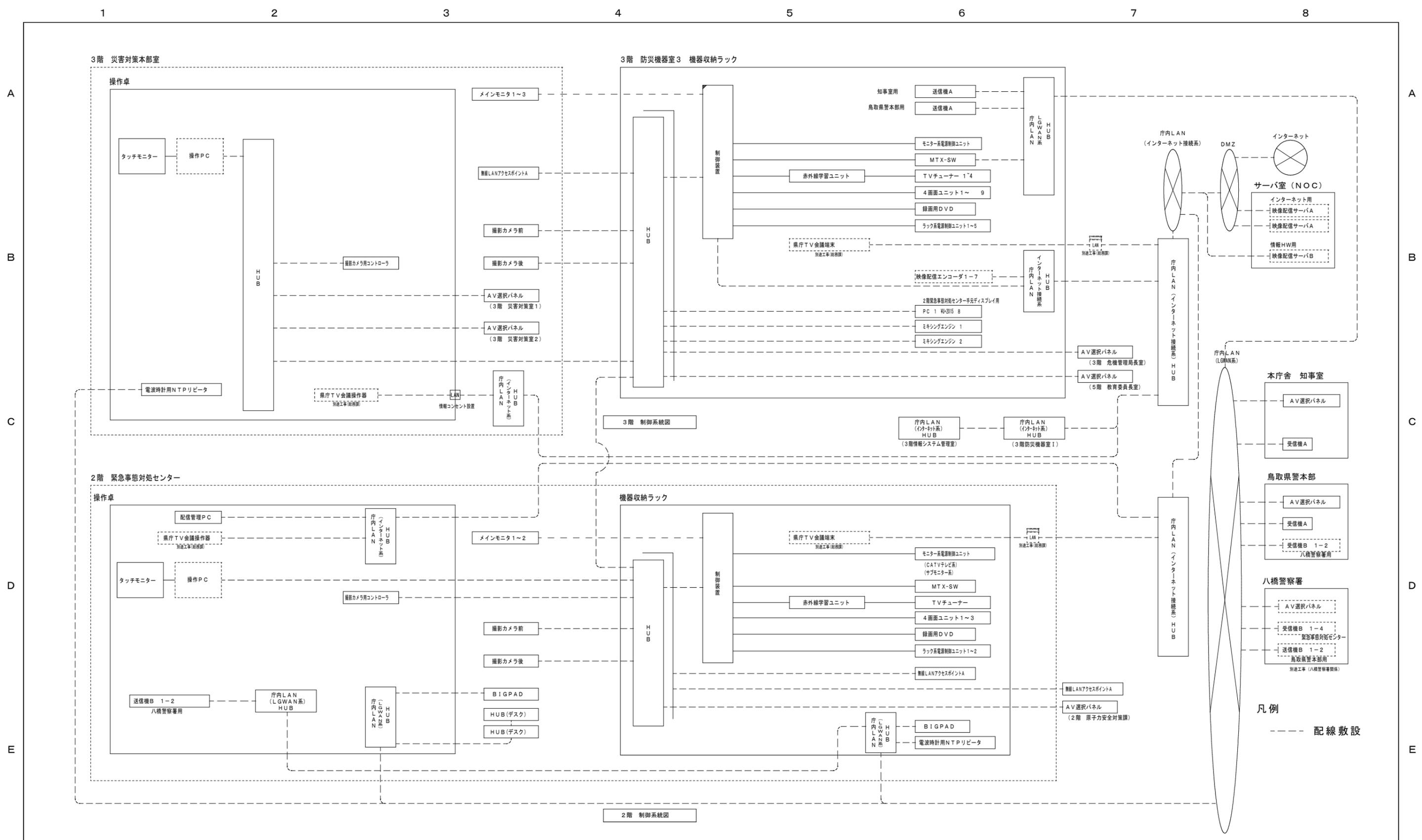
TITLE
映像音響設備 2階映像システム系統図

DWG. No.
別図 1-3



CHANGE
定
改

TITLE	映像音響設備 2階音響システム系統図
DWG. No.	別図 1-4



CHANGE
定
改

TITLE	
映像音響設備 制御システム系統図	
DWG. No.	
別図 1-5	